

平成 30 年度
教育に関する事務の管理及び執行の状況の
点検及び評価報告書



令和元年 9 月
大東市教育委員会

目 次

教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施について · · 1

第1 大東市教育委員会の活動の概要

1 活動の現状 · · · · ·	2
2 教育委員会の活動 · · · · ·	3

第2 主要な施策の点検・評価

【学校教育部】

1 学力向上推進事業 · · · · ·	9
2 教育研究推進事業 · · · · ·	11
3 学校支援事業 · · · · ·	13
4 言語活動推進事業 · · · · ·	15
5 家庭教育支援事業 · · · · ·	17
6 不登校対策事業 · · · · ·	19
7 教育相談事業 · · · · ·	21
8 特別支援教育充実事業 · · · · ·	23
9 英語教育推進事業 · · · · ·	25
10 総合的教育力活性化事業 · · · · ·	27
11 小中一貫教育モデル校プロジェクト事業 · · · · ·	29
12 青少年健全育成事業(野崎) · · · · ·	31
13 青少年健全育成事業(北条) · · · · ·	33
14 学校環境整備事業 · · · · ·	35
15 学校給食事業 · · · · ·	37

【生涯学習部】

1 生涯学習の推進 · · · · ·	39
2 文化・芸術活動の振興 · · · · ·	41
3 青少年の健全育成 · · · · ·	43
4 地域文化資源の活用 · · · · ·	45
5 スポーツの振興 · · · · ·	47

第3 点検・評価に関する学識経験者からの意見 · · · · · 49

平成30年度事務事業の評価のまとめ · · · · · 52

『教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施について』

1. 趣旨

- (1) 大東市教育委員会は、毎年、主要な施策や事務事業の取組状況について点検及び評価を行い、課題や取組の方向性を明らかにすることにより、効果的な教育行政の一層の推進を図るものとしている。
- (2) 点検及び評価の結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに公表することにより、市民への説明責任を果たし市民に信頼される教育行政を推進する。

【参考法令】地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抄）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2. 点検・評価の対象

平成30年度の点検及び評価の対象項目については、平成30年4月から平成31年3月末までの期間において、総合計画、教育大綱、大東市教育ビジョン、まち・ひと・しごと創生総合戦略アクションプラン、大東まなびの文化創造プランを基本に取組を行った主要な施策・事業から選定するものとするものとする。

また、学校教育部の項目については、上記を踏まえ予算実施計画事業から選定するものとする。

3. 点検・評価の実施方法

- (1) 点検及び評価は、施策・事業の進捗状況を総括するとともに、成果と課題や今後の取組の方向性を示すものとし、毎年度1回実施する。
- (2) 施策・事業の進捗状況等を取りまとめ、学識経験者の意見を聴取した上で、教育委員会において点検及び評価を行う。
- (3) 教育委員会において点検及び評価を行った後、その結果を取りまとめた報告書を大東市議会へ提出し、併せて公表するものとする。

第1 大東市教育委員会の活動の概要

1 活動の現状

教育委員会では、おもに本市教育行政の大きな柱となる「大東市教育大綱」の実現を図るための具体的施策となる、平成30年度版実施計画に基づき、計画的かつ着実な事業運営を推進してきた。

さらに、「総合教育会議」においては、2年目を迎えた「大東市小中一貫教育モデル校事業」についての中間報告を踏まえ、これまでの成果・課題の検証を行うほか、市長提案である「教員の働き方改革」等に関する効果的な取組方法や大綱の改訂についても議論を行うなど市長と教育委員会が一体となった教育行政の推進に努めてきたところである。

併せて、市民に開かれた教育行政を推進する一環として、教育委員会定例会を夜間に開催するなど、より多くの市民が傍聴しやすく身近で親しみやすい環境づくりにも取り組んでいる。

学校教育部においては、引き続き、本市児童・生徒の学力向上を喫緊の課題と捉え、授業力向上チームによる各校への訪問支援や授業指導支援や「大東教員スキルアップ講座」を新たに創設し教員の自主的な研鑽を推進することにより、各学校が切磋琢磨しながら授業づくりに取り組む学校文化の醸成を図ったほか、学力向上ゼミや共通到達度確認テスト等の実施を通じた児童・生徒の学習機会の拡充と学習習慣・基礎学力の定着を見据えた取組等にも引き続き力を注いでいるところである。一方、学校だけではなく、家庭における教育力の向上を目指した家庭教育支援事業の取組は3年目を迎え、これまでの取組課題や反省点等を踏まえ、相談・訪問チームの増員と併せて、1学期と2学期に実施していた公立小学校1年生の全家庭訪問について、会えなかった家庭については3学期に訪問するなど、様々な工夫を凝らしつつ各学期ごとの「いくカフェ」の開催などを通じた保護者とのつながりづくりを推進したほか、子育て世代包括支援センター「ネウボランドだいとう」にSSWが常駐することで福祉部局との連携・情報共有を推進するなど、すべての教育の出発点である家庭において保護者が安心して子育てや教育を行うための支援に係る取組を行った。学校施設については、子どもたちの教育環境の推進のため、小中学校各1教室の特別教室に空調機を設置したほか、プールの老朽化が進んでいる小学校3校において改築工事に着手し、計画通りの令和2年度には完了する見込みである。学校給食については、小中学校ともに栄養バランスのとれた安全・安心でおいしい給食の提供のため、衛生管理の徹底や日々献立の研究・改善に努めるほか、食事という生きた教材である学校給食を通じた食育の指導に取り組んでいるところである。

生涯学習部では、生涯学習、スポーツ、文化の振興や青少年の健全育成、歴史的資産の保存と活用を通じて、市民一人ひとりが楽しく心豊かで笑顔あふれる生活を送ることができるまちの実現をめざしている。とりわけ、各生涯学習施設やスポーツ活動において、市民一人ひとりの豊かな個性や創造性を尊重し、生涯にわたる自主的、主体的な機会の充実により、生涯学習環境の向上を図ることができた。また、放課後児童の居場所づくりなど、子どもの安全・安心施策の充実に取り組んでいるほか、歴史的文化資源の活用にかかる飯盛城跡の国史跡指定に向けた調査・研究や、平野屋新田会所等を対象とする市民との連携事業、社会教育団体の育成・支援などを精力的に進めている。

2 教育委員会の活動

(1) 教育長（任期：3年）及び教育委員（定数：4人 任期：4年）

【平成30年度末現在】

役 職	氏 名	当初任命年月日	任 期
教育長	亀岡 治義	平成24年5月25日	自 平成30年4月1日 至 令和 3年3月31日
委 員 (教育長職務代理者)	田中 佐知子	平成24年10月1日	自 平成28年10月1日 至 令和 2年9月30日
委 員	水野 達朗	平成27年7月1日	自 平成27年7月1日 至 令和 元年6月30日
委 員	太田 忠雄	平成28年9月1日	自 平成29年10月8日 至 令和 3年10月7日
委 員	齊藤 めぐみ	平成30年10月6日	自 平成30年10月6日 至 令和 4年10月5日
前委員	花田 眞理子	平成22年10月6日	自 平成26年10月6日 至 平成30年10月5日

(2) 教育委員会会議の開催状況

定例教育委員会11回及び臨時教育委員会1回を開催し、議案29件（可決29件）、報告2件（承認2件）について審議を行った。

期 日	区分	付 議 案 件
4月17日	定例	議案第17号 平成31年度大東市立中学校使用教科用図書特別の教科道徳選定に関する「大東市義務教育諸学校教科用図書選定委員会（中学校）」選定委員の委嘱、任命および諮問について 議案第18号 平成31年度大東市立小学校使用教科用図書選定に関する「大東市義務教育諸学校教科用図書選定委員会（小学校）」選定委員の委嘱、任命および諮問について
5月21日	定例	議案第19号 平成31年度大東市立中学校使用教科用図書 特別の教科 道徳調査員の任命について 議案第20号 平成30・31年度大東市スポーツ推進委員の委嘱について
6月28日	定例	議案第21号 「平成30年度中学校チャレンジテスト」の結果の公表について 議案第22号 平成30年度全国学力・学習状況調査の結果の公表について
8月7日	定例	議案第23号 平成31年度使用大東市立中学校教科用図書の採択について 議案第24号 平成31年度使用大東市立小学校教科用図書の採択について 議案第25号 平成31年度使用大東市立中学校教科用図書 特別の教科 道徳の採択について 報告第1号 大東市立生涯学習ルーム条例施行規則の一部を改正する規則にかかる専決処分について

期 日	区分	付 議 案 件
9月 18 日	定例	報告第 2 号 大東市立幼稚園条例施行規則の一部を改正する規則にかかる専決処分について 議案第 26 号 平成 29 年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書について 議案第 27 号 平成 30 年度文化の日の表彰について
10月 19 日	定例	議案第 28 号 平成 30・31 年度大東市スポーツ推進委員の委嘱について
11月 20 日	定例	議案第 29 号 平成 31 年度大東市立小・中学校教職員人事基本方針について
12月 27 日	定例	議案第 30 号 平成 31 年度全国学力・学習状況調査への参加について
1月 15 日	臨時	議案第 1 号 平成 30 年度大東市教育委員会事務局事務職員人事について
1月 24 日	定例	議案なし
2月 15 日	定例	議案第 2 号 大東市立幼稚園条例施行規則および大東市教育委員会事務局における標準的な職を定める規則の一部を改正する規則について 議案第 3 号 平成 31 年度大東市立小学校および中学校の管理職人事について 議案第 4 号 「だいとう教育ビジョン 2019」の策定について 議案第 5 号 平成 31 年度大東市奨学生の選定について 議案第 6 号 大東市立西部図書館公衆無線 LAN の利用に関する規則について 議案第 7 号 平成 31 年度生涯学習、青少年および文化財施策の重点目標について
3月 25 日	定例	議案第 8 号 平成 31 年度大東市教育委員会事務局職員人事について 議案第 9 号 大東市教育委員会指定管理者選定審査委員会規則の一部を改正する規則について 議案第 10 号 大東市教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規則の一部を改正する規則について 議案第 11 号 平成 31 年度大東市公立学校園に対する指示事項について 議案第 12 号 大東市指定文化財の指定について 議案第 13 号 平成 31 年度大東市社会教育委員の委嘱について 議案第 14 号 平成 30・31 年度大東市スポーツ推進委員の委嘱について 議案第 15 号 大東市立中学校運動場夜間開放事業実施規則の一部を改正する規則について

(3) 教育委員会会議の結果の公表状況

教育委員会会議に係る議事録については、一部非公開となった内容以外は、平成 22 年 1 月の教育委員会会議の結果から大東市ホームページにおいて公開し、教育委員会の透明性の確保に努めている。

(4) 教育長および教育委員活動状況

大阪府都市教育委員会連絡協議会等の実施する各種研修会等への参加のほか、教育施策の動向や教育に関する諸問題の把握及び情報交換等に努めている。また、入学式等各種学校園行事への出席のほか、成人の日記念行事をはじめ、社会教育関連行事にも積極的に参加している。

総合教育会議においては、市長と本市の教育の課題や方向性を共有し、連携を深めながら教育行政の推進を図るため協議・調整を行うものとし、平成30年度は、今後の本市教育行政の方向性について様々な議論を行った。

教育長については、上記に加え、都市教育長協議会の実施する研修会等へも参加し、各市町村の教育長との情報交換や懸案事項について検証等を行っている。

活動状況	
4月	2日 大東市立小・中学校新任教職員辞令交付式 5日 中学校入学式／市町村教育委員長・教育長会議 6日 小学校入学式／大東市立公立学校園長・教頭・主任等合同会 9日 幼稚園入園式 12日 大東市スポーツ推進委員会嘱託交付式 13日 大阪府都市教育長協議会総会・定例会 16日 北河内地区教育長協議会・人事協議会 17日 教育委員会4月定例会 19日 指定管理者選定審査委員会第1回会議／大東市体育協会年次総会 24日 大東市文化協会総会 25日 中学校道徳第1回教科書選定委員会 26日 近畿都市教育長協議会総会（～27日 和歌山市）
5月	1日 小・中学校初任者研修 6日 大東市青少年指導員会／のざきまいり巡回啓発活動 8日 北河内地区指導主事研修会 9日 家庭教育支援地域協議会 10日 北河内体育振興会会长会議 11日 社会教育委員会議／憲法週間記念のつどい 12日 公民館ふれあいまつり 13日 市民体育大会総合開会式／大東アドベンチャーラブ入団式 16日 全国都市教育長協議会定期総会・研究大会（～18日 一関市（岩手県）） 19日 P T A協議会総会／スポーツ少年団総会 21日 教育委員会5月定例会／家庭教育支援チーム総会 22日 幼稚園教育振興連絡協議会総会 23日 授業力向上学校支援チーム会議 24日 大阪府都市教育委員会連絡協議会定期総会 25日 大東市青少年協会総会 26日 市民体育大会ゲートボール開会式 27日 小学校運動会

活動状況	
5月	29日 四条畷警察署管内「交通事故をなくす運動」推進本部総会
6月	3日 だいとうクリーンウォーク環境フェアー&花と緑のまつり 8日 北河内地区スポーツ推進委員連絡協議会理事会 9日 青少年協会人権研修 20日 結核対策検討委員会 24日 北河内地区総合体育大会卓球競技開会式 28日 教育委員会6月定例会／幼稚園教育振興連絡協議会保護者講演会 29日 学校保健会理事会・総会
7月	2日 指定管理者選定審査委員会第2回会議 3日 大阪府都市教育長協議会定例会 4日 青少年健全育成市民大会 5日 第1回教育ビジョン策定委員会 6日 北河内地区教育長協議会研修会・人事協議会／学校給食会総会 7日 三好長慶・飯盛山市民サポート一養成講座開講式／大東市こども会ソフトボール選手権大会開会式 9日 北河内地区教育長協議会管外研修（～10日 大町市（長野県）） 13日 教科書選定学習会 15日 ジュニアリーダー講習会開講式 17日 教科用図書選定委員会 22日 青少年野外活動センター夏季オープニングセレモニー 25日 飯盛城跡調査研究に関する専門委員会 27日 大阪府都市教育長協議会夏季研修第1日目
8月	1日 第7回大東市教育研究フォーラム 5日 消防団夏季訓練／大東市こども会ソフトボール選手権大会開会式 6日 四條畷保健所運営協議会 7日 教育委員会7月定例会／夏季管理職等研修会 8日 北河内地区小学校教頭会総会・研修会 20日 幼稚園教育振興連絡協議会夏季教員合同研修会 23日 第1回文化財保護審議会 25日 大東市立青少年野外活動センター夏季エンディングセレモニー 27日 社会教育委員会議 31日 大阪府都市教育長協議会夏季研修第2日目
9月	16日 市民まつり 18日 教育委員会9月定例会 21日 秋の全国交通安全運動早朝街頭キャンペーン 22日 ふれあい運動 28日 人権・同和問題企業啓発講座実行委員会
10月	3日 中学校体育大会 5日 大阪府都市教育長協議会定例会

活動状況	
10月	7日 幼稚園運動会 8日 スポーツカーニバル開会式 10日 大東市人権教育研究協議会全体講演会 19日 教育委員会10月定例会 25日 近畿都市教育長協議会秋季研修会（～25日 みなべ町（和歌山県）） 28日 スポーツ少年団フェスティバル開会式 29日 大阪府市町村教育委員会研修
11月	1日 大東市民文化祭オープニングセレモニー 2日 人権の花贈呈式／小学校給食調理業務委託事業者選定委員会 3日 文化の日表彰式典／大東市こども会フェスティバル表彰式／大東市「図書館を使った調べ学習コンクール」表彰式 8日 大阪府都市教育長協議会秋季研修会 9日 大東市小中学校弁論大会／大阪府社会教育振興協議会北ブロック研修会 10日 灰塚・朋来ふれ愛まつり／北条ふれ愛フェスティバル 16日 大阪府都市教育長協議会予算要望説明会 17日 大東市長旗争奪野球大会 18日 市民マラソン大会 20日 教育委員会11月定例会 23日 社会教育関係団体連絡協議会スポーツ大会 24日 民生委員制度創設100周年記念大会 25日 関西城郭サミット
12月	5日 大東市人権教育研究協議会全大会 7日 人権週間記念のつどい 11日 総合教育会議 15日 家庭教育支援子育て講演会／大東市PTA研究大会 16日 大東市PTA研究大会 27日 教育委員会12月定例会／冬季管理職等研修会
1月	11日 大阪府都市教育長協議会定例会 13日 消防出初式 14日 成人の日記念行事 15日 教育委員会臨時会 19日 大東市体育協会表彰式 20日 大東市スポーツ少年団新年交歓会 21日 四條畷保健所圏域地域・職域連携推進協議会 22日 小学校給食審査委員会 24日 教育委員会1月定例会 27日 大東市こども会駅伝選手権大会 30日 授業力向上学校支援チーム拡大会議 31日 北河内地区教育長協議会・人権協議会／大阪府都市教育委員会連絡協議会

活 動 状 況

2月	3日 放課後児童クラブ発表会
	5日 農産物品評会表彰式
	7日 北河内地区教育長協議会・人事協議会
	8日 北河内地区教育委員研修
	10日 第23回市こ連スーパードッジボール大会
	15日 教育委員会2月定例会
	17日 防災訓練
	18日 市町村教育長・部課長会議
	19日 第2回大東市文化財保護審議会
	21日 飯盛城跡の調査研究に関する専門委員会
3月	22日 障害者アート展表彰式／社教連人権問題研修会
	2日 三好長慶公武者行列 in 大東
	13日 中学校卒業式
	15日 幼稚園卒園式
	17日 青少年指導員会総会／市こ連総会・作文コンクール表彰式
	18日 小学校卒業式
	24日 ジュニアリーダー・大東アドベンチャークラブ合同修了式
	25日 教育委員会3月定例会
	28日 小学校給食会総会

第2 主要な施策の点検・評価

事務事業評価シート

【学校教育部 15項目】

(* 担当課についてはH30年度現在)



【事務事業評価シート】

(担当課)

教育研究所

評価項目	1 事業名	学力向上推進事業
事業の概要	平成29年度までの学力強化プロジェクト事業も引き継ぎ、「授業力向上チーム」による学校への指導支援、「大東教員スキルアップ講座」による教員の自己研鑽を推進する。又、新教育ビジョンの策定、児童・生徒の学力向上をめざした「学力向上ゼミ」「市共通到達度確認テスト」に取り組む。	
平成30年度事務事業の内容	<p>目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ○「授業力向上チーム」で多くの活用及び「大東教員スキルアップ講座」で多くの参加数をめざす。 ○「学力向上ゼミ」では、広く児童生徒及び保護者に周知することで児童生徒の学習機会を確保し、学習習慣の定着を図る。 ○「市共通到達度確認テスト」で児童生徒の基礎的基本的学力の定着を図る。又、結果を活かして各校で授業改善に活用するとともに年度内での課題克服を図るためアシストシートの活用を促す。 <p>取組状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ○新教育ビジョン「だいとう教育ビジョン2019」の策定をめざして策定委員会を5回開催。 ○「授業力向上チーム」による小・中学校への訪問指導。 ○「大東教員スキルアップ講座」による年間30回の講座を実施。随時「スキルアップ講座通信」を発行し、全校へ発信。 ○「学力向上ゼミ」では、4会場（市民会館・野崎C・北条C・諸福小学校）で年間40回、土曜日開講。年度当初と年度途中に効果測定の実施。又、年度末での保護者へのアンケートの実施。 ※公益社団法人全国学習塾協会より塾講師派遣（委託） ○「市共通到達度確認テスト」【4/17実施】では、小学3・4・5年国算、中学1年国数、中学2年国数英を実施後、5月末返却を経て、自身の学習到達度を知り、年度内の課題克服をめざし、アシストシートに取り組む。PS(ポートフォリオシステム)を活用し、個々のデータを経年比較することで、補充学習及び授業改善を実施。 <p>成果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「だいとう教育ビジョン2019」を策定することで次年度の授業づくりの方針を打ち出すことができた。 ・「授業力向上チーム」は小学校45回中学校14回の活用があった。 ・「大東教員スキルアップ講座」ではのべ237名の参加数があった。 ・「学力向上ゼミ」では、453名でスタートした。保護者アンケートでは「学校の学習がわかるようになった」が小学生58.3%、中学生54.5%と前年度より向上した。 ・「市共通到達度確認テスト」では全小中学校でアシストシートの活用が行われた。又、PSについても全校で活用がされた。 <p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「授業力向上チーム」は、各校が活用回数にばらつきがあった。 ・「大東教員スキルアップ講座」では参加数が少ない講座があった。 ・「学力向上ゼミ」では保護者等によるゼミの様子の参観の取組みができなかつた。 ・「市共通到達度確認テスト」ではアシストシートのより効果的な活用方法について好事例の発信が必要。 	

【単位：円】

事業費総額	15,828,523		◆評価基準 S：目標を大きく上回る成果（100%超） AA：目標どおりの成果（100%） A：ほぼ目標どおりの成果（80%超） B：目標の成果がやや不十分（80%以下） C：目標の成果があがっておらず改善必要（60%以下）	担当課 評価 H29評価 AA			
特定財源	国補助	540,000					
	府補助						
	その他	3,199,000					
一般財源	12,089,523						
事業費内訳	非常勤職員報酬 117,500 報償金 2,666,000 消耗品費 381,373 印刷製本費 356,400 その他保険料 8,160 事務事業委託費 11,581,750 使用料及び賃借料 717,340						
評価理由	<p>「だいとう教育ビジョン2019」を策定できたことで、市の方針がより明確になった。また、「授業力向上チーム」による学校支援や「大東教員スキルアップ講座」により教員が自己研鑽する機会を確保できた。一方で「授業力向上チーム」の活用では学校による差があったことや、一部の「大東教員スキルアップ講座」での参加数の少なさには課題が残った。「学力向上ゼミ」では学習効果がみられるようになつた一方で、新たな取組みの実施には至らなかつた。「市共通到達度確認テスト」ではアシストシートの活用は確実に進んでいる。これらをふまえるとほぼ目標どおりの成果であると評価した。</p>						

外部評価コメント	児童・生徒の学力向上を目的とした学習習慣の定着及び教員の授業力向上を支えるうえで重要な事業であると考える。児童・生徒は、学校や家庭、地域において、「自ら学ぶ力」と「学び合う力」を育むことにより、「生きる力」を培っている。したがつて、教員一人ひとりが着実に授業力向上につなげ児童・生徒を十分に指導・支援していくためには、自らも指導者から教えを受け、研修に参加し、「自ら学ぶ力」と「学び合う力」を発揮することにより、優れた資質を身につけ、信頼される教員になることができる。そう考えるならば、全小・中学校が「授業力向上チーム」の活用にばらつきなく指導を受けることが重要であるし、「大東教員スキルアップ講座」についても、参加者がどの講座にも参加できる体制づくりに向けたさらなる工夫が必要となる。	外部評価 H29評価 AA

今後の取組	<p>「だいとう教育ビジョン2019」については、各校で理解活用研修を実施していくとともに、教育研究フォーラム第二部でもビジョンを活用した研修を実施していくことで、市内教職員が授業で活用できるように仕掛ける。</p> <p>「授業力向上チーム」については、各校に対し、効果的に活用できるための方策を再考していく。</p> <p>「大東教員スキルアップ講座」については、実施方法等を再考し、教員が参加しやすい形態やテーマを検討していくことで、参加者数が少ない講座を減らしていく。</p> <p>「学力向上ゼミ」については、保護者等によるゼミの様子の参観の機会を検討する。また、アンケートの見直しを図り、学習習慣の定着について効果検証できるようにする。</p> <p>「市共通到達度確認テスト」については、アシストシートやPSの活用が進んでいるので、今後は各校における活用方法について交流を行うなど、好事例の発信を行う。</p>
-------	--

【事務事業評価シート】

(担当課)

教育研究所

評価項目	2	事業名	教育研究推進事業	
事業の概要	大東市教育ビジョン後期基本計画の最終年度として、全市的な授業改善・学力向上を行うために「学び合い」（協同学習）の理念を活かした授業改善を推進する。各種研修を企画・運営・助成することで市内教職員の資質向上を図るとともに、教育委員会の取組を広く周知する。			
平成30年度事務事業の内容	目標	<ul style="list-style-type: none"> ○新学習指導要領「主体的・対話的で深い学び」の実現に向け、「学び合う」授業改善研究推進により、教員の授業力向上及び、児童生徒が主体的に学び他者との関わりの中で確かな学力を育む。学習状況調査内「学び合い」に関する項目において、前年度数値の維持をめざす。 ○各種教職員研修実施により、教員の資質向上を図る。学習状況調査内「教員の資質向上」に関する項目において、前年度数値の維持をめざす。 		
平成30年度事務事業の内容	取組状況	<ul style="list-style-type: none"> ○「学び合う」授業改善研究推進 各校、協同学習等専門的教育関係者である外部講師を招聘し、年間3回以上授業改善研究会を開催。年間21回「「学び合う」授業研究NEWS」を発行し全校へ発信。2学期には、全小中学校訪問を実施し、各校の授業改善における好事例を冊子としてまとめ市内全校へ発信。 ○各種教職員研修 <ul style="list-style-type: none"> (1)市初任者研修として、13名を対象に年間5回「児童生徒理解研修・授業づくり研修(一日ワークショップ研修・PA研修・先輩教員授業参観から学ぶ研修)・人権研修」実施 (2)夏季研修として、10年経験者及び各校授業づくり中核教員等29名を対象に「学び合う授業づくり実践研修」実施。 (3)第7回市教育研究フォーラムを開催。大阪産業大学教授西口利文氏より「新学習指導要領全面実施に向けて」で基調提案。小・中学校より実践報告。参加者総数639名(内、保護者・市民等74名) (4)パートナー校交流、1・2年目講師研修実施。いずれも担当校指導主事が参加及び授業観察等を行い、個別指導・助言を実施。 (5)道徳教育充実推進 中学校区単位で道徳教育に関する研修・講演会を開催。市教委主催で年間2回、道徳教育推進教師を対象として研修会を実施。 (6)小中連携推進 全中学校区で研究テーマ【アクセスプラン・道徳・特別支援・集団づくり】に基づき、小中合同研究授業、小中合同研修会を実施し、1月、研究成果を研修会にて交流。 ○「えがお大東っ子」を年間5回(No. 40~44号)の発行を行うことによる、教育委員会の取組みの発信。 		
平成30年度事務事業の内容	成果	<ul style="list-style-type: none"> ・「学び合う」授業改善研究推進は、小学校では「課題の解決に向けて自ら取り組む」(73.7→75.1)、「考えがわかるようにノートに書く」(79.2→80.0)と授業改善の推進で子どもが実感する割合が増加した。小・中学校とも「授業中の落ち着き」の「肯定的回答」(小91.6、中87.5)が全国を上回った。「話し合う活動を通じて考え方を深める」(小61.8→74.6、中60.2→70.8)は、小・中学校とも前年度を上回った。 ・各種教職員研修は、「模擬授業や事例研究等、実践的研修の実施」の数値が小100、中100であり、研修を行うことが常態化している。教育研究フォーラムで、新学習指導要領全面実施に向けた基調提案を全教職員で共有できた。 		
平成30年度事務事業の内容	課題	<ul style="list-style-type: none"> ・「学び合う」授業改善研究推進について 中学校では「課題の解決に向けて自ら取り組む」(72.4→71.0)、「考えがわかるようにノートに書く」(80.0→79.3)とやや前年度を下回った。 ・各種教職員研修について 新学習指導要領全面実施に向けての研修は行ったが、その効果測定について検証することができなかった。 		

【単位：円】

事業費総額	2,568,848	◆評価基準 S：目標を大きく上回る成果（100%超） AA：目標どおりの成果（100%） A：ほぼ目標どおりの成果（80%超） B：目標の成果がやや不十分（80%以下） C：目標の成果があがっておらず改善必要（60%以下）	A H29評価 A
特定財源	国補助 府補助 その他		
一般財源	2,568,848		
事業費内訳	報償金 1,846,500 消耗品費 309,348 役務費 81,000 使用料及び賃借料 332,000	「学び合う」授業研究推進による「公開授業改善研究会」は、年間21回の「学び合う」授業研究NEWSを発行することで、各校に好事例を発信することができた。また、教育研究フォーラムでは、基調講演により新学習指導要領全面実施に向けた方向性を市内全教員で共有し、第二部では教員同士による交流を行うことで、より深められた。これらにより小学校では授業改善の推進の成果がみられた。また、各種研修については計画的に実施することができた。ただ、中学校では授業改善の数値の一部が前年度を下回った。これらのこととふまえて、目標の成果を評価した。	

外部評価コメント	「学び合い」の理念を活かした授業力向上については、これまでの実績も活かしつつ着実に推進されているという印象である。また児童・生徒に対する調査結果からは、これまでの課題でもあった「主体的・対話的で深い学び」のうちの「深い学び」においても、学校の中で育まれる方向にあることが読み取れる。しかし、「課題の解決に向けて自ら取り組む」及び「考えがわかるようにノートに書く」というアンケート項目において、小学校では前年度より割合がわずかに増加したが、中学校では、わずかに減少した。この2項目は、児童・生徒の「主体的・対話的で深い学び」に繋がる重要な内容であり、小・中学校でのわずかなポイントの増減が、子ども達の授業に対する思いや実態を示すものである。この結果を見逃すことなく次年度での授業改善に向けて活かしてほしい。一方で、事業が奏功しているという結果の「副作用」ではあるが、効果測定のあり方については、現行の指標ではいわゆる「天井効果」の状態（平均値が高すぎて変化や差異が読み取れない状態）にあるため、市独自の指標の考案などバージョンアップを検討する時期にあるかもしれない。 また、第7回市教育研究フォーラムをはじめとする各種教職員研修については、模擬授業や事例研究等の実践的研修が計画的に実施されており一定の評価ができる。平成31年度（令和元年度）からの新教育ビジョンである「だいとう教育ビジョン2019」が策定されたことによりさらに「教員の確かな関わりによる『学び合う』学校園づくり」をめざすための優れた冊子が作成された。今回の教育ビジョンは、3年間の短い期間であるが、その期間内に小・中学校の新学習指導要領も全面実施され、今まで積み重ねてきた大東市の教育大綱が大きく前進するか、それとも形骸化し後退するかの正念場となるであろう。「だいとう教育ビジョン2019」が、「学力向上推進事業」や「教育研究推進事業」等を通じて、全教職員の指導理論や実践技術の元となり、児童・生徒に「主体的・対話的で深い学び」による「生きる力」を育成するための羅針盤となることを期待する。その上で教員が子ども達の「わかった、できた」につながる「学び合う授業づくり」（協同學習）の価値を信じて、意欲的に実践することを願いたい。	外部評価 H29評価 A
----------	---	--------------------

今後の取組	「学び合う」授業改善研究推進については、「だいとう教育ビジョン2019」による授業づくりを進めていくことを前提とした取組となるように各校に働きかけるとともに、今後も「学び合う」授業研修NEWSの発行を続けていくことで市内に好事例を発信していく。 また、「だいとう教育ビジョン2019」の理解活用研修や教育研究フォーラム第二部における研修を実施することで、全市で確かな関わりによる「学び合う」授業づくりをより一層推進していく。 学習状況調査における数値は、この10年で改善が進み、前年度比較では検証が難しくなったものもある。前年度比較のみならず、全国や府との比較を含め、効果測定の方法について見直しを図っていく。	
-------	---	--

【事務事業評価シート】

(担当課) 教育政策室 指導・人権G

評価項目	3 事業名	学校支援事業
事業の概要	小・中学校が各校の教育課題とニーズに応じて多様な外部支援人材を活用できるよう支援員の配置を行う。また警察OBが各校を定期的に訪問し、主に生徒指導上の課題解決に向けた支援を行う。	
平成30年度事務事業の内容	<p>目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ○授業支援員やクラブ活動・部活動等支援員の活用により、児童生徒の多様な活動の機会を拡充する。 ○警察OBの各校への定期訪問による助言や児童生徒への講話を通じて、関係諸機関との連携強化や児童生徒の健全な育成を図り、問題行動の減少を実現する。 <p>取組状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ○授業支援員 <ul style="list-style-type: none"> 年度当初に各校が作成した「活用実施計画書」に基づき、元教員や学生等による外部講師を配置 <ul style="list-style-type: none"> (小学校) 12校で、実人数30名の支援人材より授業・補充学習等への支援 支援内容：授業、外国語活動、図書館教育、読み聞かせ、放課後補充学習、日本語指導、教員の授業力向上、ICT活用 等 (中学校) 8校で、実人数32名の支援人材より授業・補充学習等への支援 支援内容：授業、生命の学習、放課後補充学習、土曜学習、日本語指導、教員の学級経営及び授業力向上、理科授業支援 等 ○小学校クラブ活動等・中学校部活動等支援 <ul style="list-style-type: none"> 「活用実施計画書」による計画に沿った活用 国外の方を招いた国際理解教育や太鼓指導を含む部落問題学習、LGBTへの理解等、人権教育での活用が多く見られた。 <ul style="list-style-type: none"> (小学校) 12校で、実人数31名の支援人材より授業やクラブ活動等の支援 支援内容：ダンス、将棋、パソコン、英語、読み聞かせ、そろばん、障害者理解教育、人権学習、国際理解教育、琴 等 (中学校) 8校で、実人数13名の支援人材より授業や部活動等の支援。 支援内容：剣道、バスケットボール、茶華道、バドミントン、バレーボール、サッカー、陸上、冒険教育、障害者理解教育 等 ○警察OB相談支援 <ul style="list-style-type: none"> 中学校への定期訪問及び小学校への訪問、また、下校時の巡視活動に加え、暴力行為やネット上のトラブル、いじめ問題等に対して、学校への助言や児童生徒への啓発を実施 支援内容（小中共）：管理職支援・学校の状況聴取・校内巡視・児童生徒への講話等 	
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・各支援員は各校の教育課題やニーズに対して、それぞれ専門性を活かした支援を行うことで、学習内容やクラブ・部活動等の指導の充実を図ることができた。また、各校での活用回数や内容等を工夫し、より学校のニーズに応じることができた。 ・警察OBの相談支援では、問題行動事象発生時に管理職等への適切な助言を行うとともに、児童生徒や保護者への迅速な対応と関係諸機関との連携に効果を発揮した。暴力行為やネット上のトラブル、いじめ問題等に対する児童生徒への啓発を通して、問題への未然防止に寄与することができた。 	
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・各支援員の派遣について、学校のニーズは高く、今後も拡充の必要がある。また、中学校部活動においては、働き方改革の観点から教員の負担軽減が課題である。 ・中学校の暴力行為件数は、前年度43件から31件に、小学校は22件から9件に減少した。また、ネット上のトラブルについては、教員が気づきにくく重篤化する危険性もあることから、市として「情報モラル学習教室」を各校で開催する等、未然防止について引き続き取り組んでいく必要がある。 	

【単位：円】

事業費総額	12,498,820	◆評価基準 S：目標を大きく上回る成果（100%超） AA：目標どおりの成果（100%） A：ほぼ目標どおりの成果（80%超） B：目標の成果がやや不十分（80%以下） C：目標の成果があがっておらず改善必要（60%以下）	担当課 評価 H29評価 AA
特定財源	国補助 府補助 その他		
一般財源	12,498,820		
事業費内訳	非常勤職員報酬 3,334,920 報償金 8,805,500 その他保険料 358,400	授業支援員、クラブ活動等支援員の活用については、各校のニーズにあった支援員を配置し、各校での適切かつ計画的な活用を実現することができた。小学校では平素の授業支援だけでなく、人権教育に関わるゲストティーチャーを招聘することで、課題別の人権教育を推進することができた。 警察OBの活用については、小中学校の問題行動のうち、とりわけ暴力行為の件数について、小中学校ともに減少させることができたことは成果といえる。また、助言等により小学校の生徒指導体制の構築や関係機関との連携も進めることができた。以上により目標どおりの成果が得られたと評価した。	評価理由

外部評価コメント	学校における外部支援の適切な人材活用は、児童・生徒の多様な活動の機会および健全な育成につながる。 授業支援員は、授業中に児童一人ひとりの傍で個別に対応し、担任の指導内容に補足説明を行い、理解させて、「わかった！」という喜びを味わわせることで次の学習に意欲を持たせる役割を果たしているし、クラブ活動や部活動では、より専門的知識や技術を持つ支援員が児童・生徒を指導することにより、活動を続けるモチベーションや技術力の向上につながっていることは評価できる。 また、警察OBが小・中学校を訪問し、暴力行為やネット上のトラブルなど問題行動事象が発生した時に、その解決に向けて管理職への支援や関係教職員への指導、さらに予防的な見地から児童・生徒への講話など幅広い支援内容を実施していることは心強い。 今後は、インターネットを介した顕現しにくい問題への対応という視点及び働き方改革のもと、教員の負担軽減にも貢献するという視点も踏まえながら事業が進められることに期待したい。	外部評価 H29評価 AA
----------	--	---------------------

今後の取組	授業支援員の適切な活用について、毎月の執行状況確認及び把握とともに、年度途中には今後の活用状況について調査を行う。これにより各校への配当金額を見直し、各校において、より効果的に活用できるよう再配当を行う。また各校の活用状況例を他校に示すことで、活用機会の拡充を図る。 小学校のクラブ活動支援については引き続き実施するとともに、様々な学習活動においてもゲストティーチャーとして招聘し、児童と様々な人との出会いを重視した取組を推進する。中学校の部活動については、支援員から「部活動指導員」へ移行し、専門性の高い指導の充実や、学校における働き方改革を進めていく。 警察OBについては、引き続き暴力行為やネット上のトラブル、いじめ問題等に対して、学校への助言や児童生徒への啓発等を通して問題に対する未然防止の取組を行う。特にネット上のトラブルについては、児童生徒への啓発を強化し、従前より実施している「情報モラル学習教室」とあわせて講習会を開催する等、未然防止に取り組む。
-------	--

【事務事業評価シート】

(担当課) 教育政策室 指導・人権G／政策G

評価項目	4 事業名	言語活動推進事業
事業の概要	小中学生が自分のものの見方や考え方を深め、豊かな心とともに、言葉を的確に使う力を高めようとする態度の育成を図るための一環として、小中学校弁論大会を実施する。また、学校図書館に専任の担当職員（学校司書）を配置し、学校図書館の機能向上を図ることにより、豊かな感性を育み、学力とコミュニケーション力の基礎となる言語力の育成を図る。	
平成30年度事務事業の内容	<p>目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ○弁論大会を実施し、小学校6年生および中学校全学年における全員参加をめざす。 ○学校司書配置校を拡充して、学校図書館の環境整備を推進し、貸出冊数や来館者数を増加させる。 ○学校図書館を活用した授業を推進する。 <p>取組状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ○弁論大会（11月9日実施） <ul style="list-style-type: none"> ・「弁論の部」予選応募者数：小学校1,059名、中学校2,230名 予選（一次予選：各校内、二次予選：教育委員会）を通過した小学6年生5名、中学生5名が弁論大会本選に参加 ・「1分間スピーチの部」（小学5年生）では、市内全12校から出場があり、テーマ「わたしの学校紹介」について、各校の学校の良いところや特徴をスピーチ形式で紹介 ○学校図書館の活用 <ul style="list-style-type: none"> ・図書館司書配置校の増加 6校（住道北小学校、四条北小学校、泉小学校、南郷中学校、谷川中学校、大東中学校）※平成29年度は、4校（四条北小学校、諸福小学校、谷川中学校、大東中学校） ・図書館司書による本の貸出・返却、蔵書管理、購入図書の選定、図書の廃棄、授業へのサポート等 ・各学校の取組み状況等の交流を行うため学校司書連絡会を開催（計6回） ・市内小・中学校学校図書館担当者を対象に「調べ学習の進め方」、「ビブリオバトル」などをテーマとして、研修会を実施（年間3回） ・公立図書館と連携し、「図書館を使った調べる学習コンクール」に小学校10校、中学校2校が参加 	
成 果	<ul style="list-style-type: none"> ・弁論大会は児童生徒及びその保護者だけでなく、大東市民にとっても関心の高いイベントとして定着しつつあり、大会当日は会場が満席となり盛大に執り行うことができた。参加率も昨年度より上がり、大会に出場することを目標とした事業として児童生徒へ浸透していることから、言語活動を推進するにあたり大きな効果が見られた。 ・学校司書配置校6校において、学校図書館の環境整備が進み、児童・生徒、教員にとって使いやすく整えられ、貸出冊数や来館者数などに増加が見られた。伸び幅の大きい学校では、貸出冊数において前年度比約2倍の増加があり、配置校全体の平均としては前年度比約1.2倍となった。 	
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・昨年度と比較し、全体の参加率は増えたものの、中学校的参加率をさらに高めることが課題としてあげられる。また、弁論大会参加対象でない小学校4年生以下の児童においても弁論大会に出場することが目標となるような対策を講じていく必要がある。 ・学校図書館の「学習センター」としての機能において、学校図書館を活用した授業実践が少ないため、学校への活用例の一層の普及が課題。 	

【単位：円】							
事業費総額	7,507,875		◆評価基準 S：目標を大きく上回る成果（100%超） AA：目標どおりの成果（100%） A：ほぼ目標どおりの成果（80%超） B：目標の成果がやや不十分（80%以下） C：目標の成果があがっておらず改善必要（60%以下）	担当課 評価	A H29評価 A		
特定財源	国補助 府補助 その他	2,000					
一般財源	7,505,875						
事業費内訳	臨時職員給 7,226,600 報償金 50,000 報償品費 80,995 手数料 77,760 使用料及び賃借料 72,520			評価理由	13回目となる弁論大会の参加率は、小学校では、100%（前年度より0.2%上昇）、中学校では、78.1%（前年度より5.4%上昇）であった。中学校の参加率においては課題があるものの、小中学校とも前年度より上昇した。学校司書の増員、連絡会の実施による取組み等の情報交換など、学校司書どうしのネットワークが広がり、学校図書館の環境整備が進み、使いやすく整えられた。また、学校司書配置校6校における貸出冊数が前年度より1.2倍増加した。以上により、ほぼ目標どおりの成果が得られたと評価した。		
外部評価コメント	<p>学びにおいて興味・関心を持ち、目当てや見通しを設定し、粘り強く取り組み、最後に振り返って次の活動につなげる「主体的な学び」をはじめ、子ども同士や教職員、保護者、地域の人々等との対話を通じて、自分の考えを広め理解する「対話的な学び」、さらに、各教科等の学習活動の中で得た知識を相互に関連付けて理解したり、多様な情報を精査し問題解決策を発見したり、新しい分野に向けての創造力を培ったりする「深い学び」を実現していくためには、それらの基盤として言語活動能力の向上を図らなければならない。弁論大会及び学校図書館の活用にかかる本事業は、これらの児童・生徒の学力を支えることにつながるものである。</p> <p>弁論大会は、参加率の伸びから見ても、児童・生徒、教職員などの関係者だけでなく、保護者も含めた多くの市民にとっても関心の高いイベントになっている。本選通過者による弁論と全小学校5年生による学校紹介の「1分間スピーチ」が行われたが、せっかくのこのよう貴重な言語活動の機会でもあるので、全中学校にも「1分間スピーチ」による学校紹介を検討願いたい。</p> <p>学校図書館は、学級図書文庫に次いで児童・生徒が読書や調べもの学習のできる身近で重要な言語活動環境である。その中、図書館司書配置校が小学校2校、中学校1校増加となり、6校となったことは、言語活動推進に向けて大きな前進である。</p> <p>さらに、その配置校では、図書及び図書館整備が進み、貸出冊数は前年度比約2倍の増加があったことは評価したい。</p> <p>今後は、学校図書館の活用、特に授業実践への活用について、学校図書館を「学習センター」としてどのように活用していくかなどを検討し、具体的な方向性を示すことも必要であろう。</p>			外部評価	A H29評価 A		
今後の取組	<p>弁論大会は、13回の開催により、市内小中学校だけの事業ではなく、大東市民にとっても関心の高い事業として構築されつつある。また各校の児童生徒にとって弁論大会に出場することを目標として、言語活動において積極的に取り組むなど大きな動機づけとなり、その活性化につながっている。一方、大会のタイムスケジュール上、大会出場対象が小学5年生から中学3年生という課題は残っており、小学1~4年生を弁論大会とどのように関連づけ、また参加できるようにするのかを検討する必要がある。</p> <p>学校図書館は、「読書センター機能」「学習センター機能」「情報センター機能」の利活用を一層促進し、本に親しむ活動や学校図書館を活用した授業等を行うことを通して言語能力を育成し、子どもたちの学力の向上の一助となっている。</p> <p>「学習・情報センター機能」をより高めるために、「図書館を利用した調べ学習について」の研修を実施すること、また学校図書館における授業実践の活用について、「学校図書館を充実・活用するためのモデル小学校」の実践発表を設け、市内の学校へ活用例として普及するために研修を実施する。</p> <p>学校司書が配置されている小・中学校6校の連絡会を通して、実践の成果を取り上げ、次年度、より複数の学校司書を小・中学校へ配置できるように準備を進める。</p>						

【事務事業評価シート】

(担当課) 教育政策室 家庭教育支援G

評価項目	5 事業名	家庭教育支援事業
事業の概要		
		行政等の関係機関や専門家、地域人材等で構成する家庭教育支援チームを設置し、小学校の児童保護者を対象に家庭教育に関する情報や学習機会等の提供を行うほか、孤立しがちな児童保護者や教育への関心が低い家庭に対して相談対応等の支援活動を実施し、家庭・学校・地域社会がそれぞれの役割をはたしながら、子どもの健やかな成長に必要な教育環境の充実を図る。また、子育て世代包括支援センター「ネウボランドだいとう」にSSWが常駐することで、福祉・保健との連携・情報共有を推進し、家庭教育支援事業の取組に活かすことでの切れ目のない支援を実施する。
平成30年度事務事業の内容	目標	<ul style="list-style-type: none"> ◎小学1年生全家庭訪問（3回：3学期は1・2学期に会えなかった家庭を訪問）の実施及び全小学校でのいくカフェ（3回）の開催を行うことにより、地域住民とのつながりづくりや家庭教育に関する情報の提供を行う。 ◎養成講座、出前講座を開催し、より多くの地域住民とつながるため相談・訪問チーム員を150人に拡充する。 ◎保護者および市民に事業の内容及び取組状況を知ってもらうため、市報、入学説明会での事業説明等を活用し、事業の認知度の向上を図る。 ◎福祉部局との情報共有・意見交換を行う会議等の開催及び参加し、連携の強化を図る。 ◎福祉・保健との連携による「ネウボランドだいとう」において、切れ目のない支援を実施する。 <p>* 平成30年度目標値：児童保護者と関わる（相談・訪問）件数 2,000件 * ネウボランドでの就学後児童・生徒保護者の相談件数80件（月10件）とする。</p>
	取組状況	<ul style="list-style-type: none"> ○地域協議会・基幹チーム会議等の開催（2回） ○家庭教育支援チーム総会の開催（5月） 関係機関・団体の理解を深め、事業の円滑実施のために開催 参加者数：100名 ○相談・訪問チーム会議・全体連絡会の開催 チーム会議：91回 全体連絡会：4回 ○小学1年生全家庭訪問の実施（1学期（6～8月）2学期（9～12月）3学期（1～2月）） 1学期 訪問件数：912件 保護者に会えた件数：842件（92.3%） 2学期 訪問件数：908件 保護者に会えた件数：836件（92.1%） 3学期 訪問件数：27件 保護者に会えた件数：16件 * 3学期は1・2学期に会えなかった家庭を訪問 ○保護者が気軽に集う場所「いくカフェ」の開催 (1学期（5～8月）2学期（10～12月）3学期（2月）) 学校での開催や地域イベントとの連携し、全小学校区において開催（12箇所） 参加者数：1学期 保護者88名 子ども190名 2学期 保護者95名 子ども443名 3学期 保護者15名 子ども107名 公民連携（民間事業者との共催）による「いくカフェ」の開催（2月） 大東ピクニック（場所 アクティビスクウェア） 保護者21名 子ども51名 ○相談訪問チーム員の増員拡充、スキルアップを図るため養成講座・出前講座の開催 養成講座（5回連続講座）：1回 養成講座（出前講座）：5回 チーム員の増員107名→162名 ○家庭教育支援子育て講演会の開催（12月） 子どもと生きる 今を楽しみましょう ～さあ、いつしょに心のストレッチ～ 講師 佐久間 レイさん 参加者数：70名 ○取組の情報発信 教育委員会だより「えがお大東っ子」への記事掲載（2回） 地域教育協議会イベントでのパネル展示 行政視察等 議会関係：9件 行政視察：4件 事例報告：2件 ○福祉・保健との連携による「ネウボランドだいとう」での支援（SSWの常駐） 相談件数：78件（平成30年8月～）
	成果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 小学1年生全家庭の訪問で1学期・2学期ともに90%を超える保護者と会うことができた。 ・ 保護者と地域やSSWとのつながりができた。 ・ 保護者の話を丁寧に聞き取ることができ、支援の必要な家庭は関係機関へつなぐことができた。 ・ 地域特性・地域資源などの情報が高まった。 ・ 入学式などで周知を図ったことにより、チーム認知度が上昇し、不在家庭などの問い合わせ件数が増加した。（保護者の関心の高まり） ・ 内容を創意工夫したことにより、いくカフェの参加者が増加した。 ・ 福祉・保健部局との連携による「ネウボランドだいとう」での相談支援ができた。
	課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ より多くの保護者と合うことができるよう工夫。（家庭訪問・いくカフェ） ・ 家庭訪問で会えなかった保護者への対応。 ・ チーム員の資質向上・当事者性の高いチーム員の拡充。 ・ 保護者をはじめ市民に家庭教育に関する情報発信。 ・ 「ネウボランドだいとう」の周知。 ・ 切れ目のない支援の実現に向けた福祉部局とのより一層の連携。

【単位：円】

事業費総額	23,380,088				
特定財源	国補助	9,110,000			
	府補助	699,117			
	その他				
一般財源	13,570,971				
事業費内訳	非常勤職員報酬 20,923,920 報償金 952,775 費用弁償 52,870 普通旅費 19,500 消耗品費 814,716 食糧費 52,357 印刷製本費 74,040 その他保険料 27,500 事務業務委託料 298,000 使用料及び賃借料 164,410				
	評価理由	◆評価基準 S : 目標を大きく上回る成果 (100%超) AA : 目標どおりの成果 (100%) A : ほぼ目標どおりの成果 (80%超) B : 目標の成果がやや不十分 (80%以下) C : 目標の成果があがっておらず改善必要 (60%以下)			
		担当課評価	A		
		H29評価 A			
外部評価コメント	昨年度に引き続き、家庭教育支援チームが家庭訪問を実施し、90%を超える保護者と会うことにより、地域の方々やSSWなどと相互につながりができたことは、事業成果の一つである。さらに、1・2学期会えなかった保護者と会えたことなども、家庭教育に関する情報を提供するという目的について概ね達成したものと評価できる。 また、保護者が気軽に子育てや学校、家庭などの悩みを話し合える「いくカフェ」についても毎学期に実施され、昨年度より参加者も増加できた。それと同時に子ども達のために「夏休みの宿題広場」や「つくれってあそぼう工作体験」等、いろいろな催し物が受け皿として準備されたことで保護者が参加しやすい環境を作れ、これが保護者の参加人数の増加として表れている。 さらに行政や地域人材、専門家が支援チームとして、総会、会議、連絡会など各種の話し合いを積み重ね、情報交換や支援方法の検討などを行うことで、家庭教育支援という重要な事業が円滑に実施されていた。 今後も引き続き、これまでの実績を活かしつつ、さらに関係機関との緊密な連携を図りながら、一層切れ目ない支援を着実に進めていくことを期待したい。				
今後の取組	①小学1年生全家庭訪問の実施 ・小学校区単位での訪問を1、2学期に加えて、3学期に1、2学期に会えなかった家庭に訪問を行うことにより、より多くの保護者と会えるよう実施する。 ②気軽につどうことができる「いくカフェ」の実施 ・いくカフェの開催を1、2学期に加えて3学期に民間企業との連携によるいくカフェの開催を行う。 ・学校での開催や地域イベントと連携するなど、地域の特性をいかしながら、創意工夫して保護者が参加しやすいいくカフェを開催する。 ③相談・訪問チーム全体連絡会、研修会、養成講座の開催 ・全体連絡会および小学校単位のチーム会議を開催し、情報共有を密に行う。 ・チーム員のスキルアップを図るために、研修会を開催する。 ・養成講座の開催を随時行い、当事者性の高いチーム員の増員を図る。 ④全体講演会の開催 ・家庭教育の啓発を図るために、大東市PTA協議会との共催による講演会を開催する。 ⑤関係機関との連携 ・福祉部局の会議の参加により情報共有を行い、さらなる連携を図る。 ・SSWをネウボランドだいとうに配置し、就学後児童保護者の切れ目のない支援を行う。				

【事務事業評価シート】

(担当課) 教育政策室 指導・人権G

評価項目	6	事業名	不登校対策事業			
事業の概要	不登校の課題を有する小・中学校への「不登校指導員」派遣及び適応指導教室「ボイス」開室により、不登校児童生徒の登校復帰に向けた取組を支援する。各校担当教員等への研修等、各校が課題に対して組織的・継続的に取り組むとともに、未然防止・早期解決につなげることができるよう支援する。					
平成30年度事務事業の内容	目標	<ul style="list-style-type: none"> ◎すべての子どもの成長を促す未然防止の取組により、絆づくりや居場所づくりを意識した行事や授業を行う。（不登校を発生させない予防的措置） ◎欠席日数の把握等の情報共有を効果的なケース会議の実施により確実に行うことで、不登校傾向にある児童生徒の早期発見・早期対応に努める。 ◎関係機関や専門家の活用により、重篤化した不登校生の課題解決に取り組む。 <p><不登校対応担当者研修会(年間3回)開催> 第1回「組織的な対応とケース会議のあり方」について、各校区の現状と課題についてグループ協議。 第2回スクールカウンセラースーパーバイザーによる「不登校の構成事例をもとにした協議」を行い、具体的な対応について学習。 第3回「小・中学校間引継ぎについての情報交換」「個票を活用した継続的支援」について協議。</p> <p><不登校指導員 23名派遣></p> <ul style="list-style-type: none"> ○不登校児童生徒数等、課題に基づき①最重点校3校計740回②重点校5校計1020回③課題校5校計300回（追加校1校30回）を設定の上、指導員を派遣。 ○指導員が児童生徒の学校復帰に向け、訪問指導等により児童生徒や保護者等の関係を構築。 ○再登校時においては、児童生徒と担任との橋渡しを行い、学習支援等で教室復帰を支援。 <p><市適応指導教室「ボイス」（大東市立キッズプラザ内2階）開室></p> <ul style="list-style-type: none"> ○開室日時：火・木13:00～17:00／水・金11:00～15:00（長期休業中特定期間除く） ○学校と家庭の橋渡し的役割を担い、当該児童生徒に対する学習・生活・遊び等の場と機会を提供。 ○スタッフ（ふれ愛フレンド）の関わりや、情報交流会におけるスクールカウンセラーによる相談活動等を通じ、児童生徒、保護者、教職員への助言を実施。 <p>※長欠（長期欠席）生とは、年間30日を超える欠席数の児童生徒であり、不登校生とは、長欠生のうち、登校しないあるいはしたくともできない理由分類（海外旅行や病気ではない）の児童生徒。</p>				
	成果	<ul style="list-style-type: none"> ・研修等を通じて、きめ細やかな小中引継ぎ会の有用性が各校に広まり、中学1年生の不登校数が23名と減少（前年比-6）した。 ・学校への指導・助言及び研修内容の充実により、各校における情報共有やケース会議等、組織として対応する体制の構築が進んだ。 ・適応指導教室「ボイス」と適切に連携を図り、登室者は18名と増加（前年比+7）し、欠席が長期化している児童生徒のセーフティーネットの役割を果たすとともに、個に応じた支援ができた。 				
	課題	<ul style="list-style-type: none"> ・平成29年2月施行の「教育機会確保法」にも示されているように、不登校児童生徒数の減少だけを追い求めるのではない、多様な支援のあり方。 ・「登校しないあるいはしたくともできない」状況が不登校であることから、小・中学校ともに不登校生徒数が増加していることは、課題の一つである。 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">小学校不登校 37名（千人率 6.2） ※前年度比 +6名（千人率+1.1）</td><td style="width: 50%;">中学校不登校 121名（千人率42.3） +5名（千人率+3.5）</td></tr> </table>			小学校不登校 37名（千人率 6.2） ※前年度比 +6名（千人率+1.1）	中学校不登校 121名（千人率42.3） +5名（千人率+3.5）
小学校不登校 37名（千人率 6.2） ※前年度比 +6名（千人率+1.1）	中学校不登校 121名（千人率42.3） +5名（千人率+3.5）					

【単位：円】

事業費総額	8,645,169		
特定財源	国補助		
	府補助		
	その他		
一般財源	8,645,169		
事業費内訳	報償金 8,353,000 消耗品費 41,567 通信運搬費 180,178 手数料 324 その他保険料 70,100		
	◆評価基準 S : 目標を大きく上回る成果 (100%超) AA : 目標どおりの成果 (100%) A : ほぼ目標どおりの成果 (80%超) B : 目標の成果がやや不十分 (80%以下) C : 目標の成果があがっておらず改善必要 (60%以下)		
	担当課評価 H29評価 A		
	不登校児童生徒数は、小・中学校ともに前年より増加した。これは、長期欠席者の欠席理由を積極的に「不登校」と分類し、病気・体調不良との訴えの裏側にある不登校の気配に対して学校が敏感に対応できるようになった結果の表れと考える。児童生徒への対応について、校内におけるチーム対応や専門家との連携等、組織として早期に対応することで状況が改善した学校も多く見られた。欠席が重篤化している児童生徒に対しても、例えば、文化祭に参加できるよう工夫したり、卒業後の進学先を決定したりすることができた。欠席が続き始めて気になる児童生徒への対応等を検討するための「校内委員会」や「ケース会議」等にも素早くつなぎ、児童生徒への支援及び保護者との連携を行うための体制づくりが各校で構築されてきたことから、ほぼ目標どおりの成果が得られたと評価した。		

外部評価コメント	不登校対応担当者の実態に即した研修会により、各小中学校間で、きめ細かな引き継ぎが実施され、その成果として中学1年生の不登校生徒数が前年度比で減少となった。長欠・不登校の子ども達は、学校に行かなければという思いをいつも、どんなときにも持ち続けている。しかし、実際には個別に色々な事情があり不登校に至る。学校に行かなくても行けない子ども達の安心できる居場所となる適応指導教室「ボイス」では、欠席が長期化している児童・生徒もいる中で、個に応じた支援もされており、重篤化した児童・生徒への対応は従来どおりセーフティネットとして機能している。その上で、すべての児童・生徒を対象とした未然防止と、不登校の兆しが見られる児童・生徒への早期対応も注目でき、特に早期対応としてのケース会議を軸にした積極的な取組は意義深い。 今後の課題として、平成30年度の不登校児童・生徒数が前年度比で増となっている。その解決策としては、SCやSSWなどの専門家と管理職・不登校指導員、担任、養護教諭などによる対応チームを作り、不登校の気配をいち早く察知し、個に応じた早期対応することが必要である。児童・生徒が、仲間との絆を感じ、自己肯定感や自己有用感を持ち、安心して過ごせる居場所としての学校づくりを進めるためには、全教員が「だいとう教育ビジョン2019」に示されている「学び合う授業づくり」を確実に実践していくことも必要であろう。 それぞれの具体的な取組を引き続き分析しながら実践され、さらなる成果につながっていくことを期待したい。	外部評価 H29評価 A
----------	---	---

今後の取組	不登校対応担当者研修並びに不登校指導員連絡会において、各校での不登校の未然防止、早期対応、また重篤化している児童生徒へのアプローチに関する取組の好事例を分析しながら発信し、市内各校へ普及させていく。 登校しないあるいはしたくともできない児童生徒に寄り添い、個に応じた対応を行うとともに、一日の大半を占める授業においては、児童生徒一人ひとりが自己肯定感や自己有用感を高めることのできるよう、また、学級がすべての児童生徒にとって安心できる場となるよう、教員の確かな関わりによる「学び合う」授業づくりを確実に実践する。その際、教員が「だいとう教育ビジョン2019」に掲げるメインビジョン他チェックリストを活用し、集団づくりとの同時達成を一層推進するよう普及を行う。
-------	--

【事務事業評価シート】

(担当課) 教育政策室 指導・人権G

評価項目	7	事業名	教育相談事業
事業の概要	子どもの健全育成に係る課題は多岐にわたっている。保護者の子育てや教育に関する悩みやストレスも増大している。これらの課題解決に向けて、子育てや教育に関して豊かな経験と見識を有する相談員による本事業は重要かつ必須であり、セーフティネットとしての役割を果たす。		
平成30年度事務事業の内容	目標	<ul style="list-style-type: none"> ○悩みを抱える保護者が、学校以外の場所でも教育や子育てに関する相談をすることのできる環境を設定し、専門的見識による的確な助言により、相談内容の解決につなげ、保護者等の不安を軽減する。 ○相談のニーズを掘り起こすべく、年間にわたり複数回の出張相談を展開するとともに、周知の工夫を行う。 	
成績	取組状況	<ul style="list-style-type: none"> ○相談方法 <ul style="list-style-type: none"> ・大東市立キッズプラザ2階に月・水・金(10:00~14:00)教育相談室を開室。来室・電話による相談実施。 ・夜間や休日の相談ニーズにも応えるべく、パソコン・携帯電話からのメール相談も対応。 ・小学校12校を会場とした出張相談を実施。各校参観日午後等に設定することで、幅広い保護者の相談機会を確保。 ○周知方法 <ul style="list-style-type: none"> ・保護者へのチラシ配布、市ホームページへの掲載、広報「だいとう」及び教育委員会だより「えがお大東っ子」への掲載、市内公共機関13か所及び各校園でのポスター掲示。 ・メール相談は、前年度3件であり、これまでの「市ホームページからメール相談フォームに至るまでの流れ」をチラシに記載することを改め、スマホ等で撮影すればリンク先ホームページに接続できる「QRコード」を作成・添付した。24時間相談受付可能であることも周知。 ○相談件数(計44件) <ul style="list-style-type: none"> ・形態別 電話10件・来室23件・メール2件・出張相談9件 ・校種別 小学校31件・中学校11件・その他2件 ○相談内容 <ul style="list-style-type: none"> ・校内暴力や非行等に関する相談が0件だったのに対し、長期欠席に関する相談が20件で総相談数の45%を占める高い割合となっている。特に2学期当初の相談が増加した。(9月に9件の相談があり、年間最多) 	
課題		<ul style="list-style-type: none"> ・教育相談開室時間が前年度と変更がなく、かつ小・中学生児童生徒が減少(-112人・-130人)の中、相談件数は前年比116%と増加。活動の周知に一定の成果が見られた。 ・出張相談の時期もニーズの増える2学期初めに設定することで、前年比180%の相談があった。 ・相談終了後、「電話して良かった」「提案された方法を試してみます」といった好意的な反応がほとんどであった。 	
		<ul style="list-style-type: none"> ・メール相談は2件であり、更なるニーズの掘り起こしを工夫する必要がある。 ・7月から始まった大阪府のLINE相談や8月から始まった大東市のネウボランドでの相談等、相談機会は多様化している。各校においても、担任との教育相談を1学期当初に行っている小学校や機会を増やした中学校がある。学校と家庭がしっかりとつながっていれば相談件数が減る部分も考えられるが、発達課題や子育ての悩みについてはネウボランドと連携していく必要がある。 	

【単位：円】

事業費総額		896,284	◆評価基準 S：目標を大きく上回る成果（100%超） AA：目標どおりの成果（100%） A：ほぼ目標どおりの成果（80%超） B：目標の成果がやや不十分（80%以下） C：目標の成果があがっておらず改善必要（60%以下）	A
特定財源	国補助			担当課 評価 H29評価
	府補助			
	その他			A

一般財源		896,284		
	報償金 826,500 消耗品費 2,490 通信運搬費 67,294			

事業費内訳				

評価理由

本事業は、相談件数の増加が事業評価に結びつくものではないが、相談員による教育相談が保護者の悩みを軽減し、子どもとの関係性改善につながっていることは成果と考える。また、相談員の対応により、保護者と学校をつないだケースや、市適応教室ボイスと連携して対応したケースも10件近くあり関係機関との情報共有も進めることができ、セーフティーネットとしての役割を果たした。

一方、メール相談件数は伸び悩んだため、周知方法等さらなる検討が必要であり、ほぼ目標どおりの成果が得られたと評価した。

外部評価コメント

本事業は、保護者の子育てや教育に関して、日々悩みや不安、ストレスなどを抱えている時に、学校以外で気軽に相談し、それらを解決や解消できた上で、自信や安心感を持ってもらうという地道な活動をしており、市民のセーフティーネットとして大切な役割を果たしている。活動内容については、広報や委員会だよりへの掲載、チラシの配付、ポスター掲示、さらに今年度から出張相談の時期を相談の多い時期に設定したり、相談窓口を広げる仕掛けとして、QRコードを準備したメール相談の仕組みを用意するなど多様な方法で周知できたことは有意義であった。

課題として、「ネウボランドだいとう」との連携をどのようにしていくかにより、保護者のための幅広いセーフティーネットの構築につながると考える。また、相互の相談員連絡会などで、合同の相談事例研などはできないだろうか。一考願いたい。

外部評価

H29評価

A

今後の取組

チラシやポスターの全面改訂を行い、保護者へ一層の事業周知を図る。また、出張教育相談の時期については引き続き、多くの保護者が相談しやすい日程を学校と調整することで、潜在的なニーズを掘り起こしていく。相談機会の多様化については、学校や「ネウボランドだいとう」との連携を強化し、教育相談員連絡会での情報共有を深める。

また、不登校支援も含んだ取組として、適応指導教室を訪問した保護者に対して、教育相談室への案内を勧めていく。

【事務事業評価シート】

(担当課) 教育政策室 指導・人権G

評価項目	8	事業名	特別支援教育充実事業	
事業の概要	発達に課題のある支援の必要な児童・生徒への支援の充実のために、相談・研修事業、通級指導教室の充実、通常の学級における学習活動を支援する支援員の配置（小・中学校）、「個別の教育支援計画」の作成と活用の推進に取り組み、特別支援教育のより一層の推進を図る。			
平成30年度事務事業の内容	目標	<ul style="list-style-type: none"> ○巡回発達相談の対応率を85%以上とする。 ○通級指導教室の設置校以外からの依頼に対して、100%対応する。また、巡回相談を活用し、効果的に通級指導教室での指導につなげる。 ○ユニバーサルデザインの視点を踏まえた授業づくりアンケート各項目の肯定的評価を80%以上とし、また2回目の結果が全項目1回目を上回る。 ○幼小中連携を強化し切れ目ない支援教育の充実のために巡回相談を有効活用する。 		
	取組状況	<ul style="list-style-type: none"> ○巡回発達相談の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・巡回発達相談の実施により、学校園での支援教育の質の向上を図った。 ○通常の学級における支援の必要な児童・生徒への支援整備の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・支援教育支援員を配置（小学校12校、中学校3校） ・ユニバーサルデザインの視点を踏まえた授業づくり、学校園づくりの推進のため、各校園のCOによる全教員を対象としたアンケートを実施し、課題を明確にし、その後の取組に活用。 ・通級指導教室について、5歳児保護者対象保護者教室や教員研修等での説明、ちらしの配付により、周知を徹底するとともに、ちらしを大幅に改訂。 ○幼小中連携の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・引継ぎ一覧表をもとにし、確実な引継ぎを確認。 ・小中連携教育推進における研究テーマとして「特別支援教育の視点を取り入れた授業方法改善の取組み」を選択している深野中学校区の小学校に対し、専門家による巡回相談を重点的に実施。 ○特別支援教育推進委員会の開催 <ul style="list-style-type: none"> ・年2回（7月、3月）開催し、市の支援教育の方向性を確認。 ○教職員の資質向上 <ul style="list-style-type: none"> ・支援教育コーディネーター研修（年4回）、支援学級担任等のための研修会・学習会（年5回）を実施。 ・通級指導教室担当教員が専門家による巡回相談に同行することで、対象児童生徒についての見立てについて学ぶ機会とした。 ・「支援学級担任のための手引」「コーディネーター編」を各校園に配付し活用を促すとともに、市主催研修等でも活用。 ○音楽療法教室（年8回）の実施 		
	成果	<ul style="list-style-type: none"> ・通級指導教室担当教員を中心として学習会等を運営することにより、教員レベルでの支援教育に対する意識の向上へつながった。 ・支援を必要とする子どもたちの中学校卒業後の進路についての研修を通して、教員がそれぞれの立場で子どもたちの将来について考える機会となつた。指導・支援が切れ目なく行われるように、小中連携による研修会や保護者会の実施につながった。 ・通級指導の充実と拡充により個に応じた学びの場の確保につながった。 ・ユニバーサルデザインの視点を踏まえた学校園づくりについては、各校園のCOの意識が高まり、教職員全体の意識向上にもつながった。 		
	課題	<ul style="list-style-type: none"> ・個々の教育的ニーズに応じた授業内容と支援の在り方 ・障がいの状況や保護者のニーズの多様化に対応できる支援学級担任等の力量の向上 ・教育相談実施後に専門家による指導・助言の内容を教育実践に確実に活用すること ・通常の学級に在籍する児童・生徒に対しての指導・支援を充実させること ・通級指導教室の市全体への周知と活用について 		

【単位：円】			
事業費総額	7,212,221		
特定財源	国補助		
	府補助		
	その他		
一般財源	7,212,221		
	報償金 7,139,000 消耗品費 11,871 その他保険料 61,350		
事業費内訳			
	評価理由 巡回発達相談依頼数に対する対応率は84.05%である。就学予定校の教員が発達相談に同席することが増えたり、相談員とのカンファレンスに学校長や教頭が同席したり、より効果的な実施となっているが、目標値の85%には達していない。 また、通級指導教室の設置校以外からの依頼に対しては100%対応できたが、活用を広げる点については、引き続き取り組む必要がある。 ユニバーサルデザインの視点を踏まえた授業づくりアンケート結果では、幼稚園・中学校は達成したが、小学校は1項目について肯定的評価が80%を下回り、他2項目については1回目より結果が下回った。 幼小中の連携については、研修内容の改善や巡回相談の実施により、効果を得た。 以上より、目標を達成したものもあるが、課題解決に向け引き続き取り組む必要があり、ほぼ目標どおりの成果が得られたと評価した。		

外部評価コメント	巡回発達相談の対応率については目標設定値には届かなかったものの、発達相談に教員が同席することが増えたり、カンファレンス時に管理職も加わるなど、相談員との連携を深められたことは一定の評価ができる。また、ユニバーサルデザインの視点を踏まえた授業づくりは、文科省も積極的に進めているインクルーシブな教育の実現につながる。ユニバーサルデザイン教育（UD教育）についても、教職員全体の意識が高まってきたことは良い傾向であり、UD教育に関わる授業づくりアンケート結果でも、幼稚園・中学校では肯定的評価が80%となった。但し、小学校だけは、1項目で肯定的評価が80%を下回り、他の2項目でも1回目のアンケート結果以下となつたことは今後の課題として解決に向けて取り組む必要がある。特別支援教育の現状として、2017年資料であるが、10年間に全小・中学校児童・生徒数が約86万人減少している中で、特別支援教育対象児童・生徒の「特別支援学級」在籍者は約12万人増加しており、また、通常学級在籍者で通級指導を受けている児童・生徒は、約6万人も増加している。 今後も個に応じた支援教育の重要性が高まっていく中で、通級指導教室および担当教員が一層有意義な形で活用、活躍していくための手立てについて、大東市の目指す教育のあり方も踏まえつつ、幅広い角度から検討してみてもよいだろう。	外部評価	A
----------	---	------	---

今後の取組	すべての子どもたちが安心して学校園生活を送るために支援教育の視点を踏まえた学校経営が必要である。各校園においては、校園長、主任・教頭はもちろんのこと、支援教育コーディネーターが核となりチームとして対応する学校園体制の構築が課題であり、また、市全体の支援教育の質の向上のために、リーディングチームを中心に据え個々の子どもたちが適切な学びの場で適切な指導支援が提供されるように取組を進める必要がある。具体的には下記のとおりとする。 ①巡回発達相談は、より効果的な実施となるよう相談員との連携を密にするとともに、カンファレンスの充実を重視する。 ②ユニバーサルデザインの授業づくりを教員一人ひとりが意識し、支援教育コーディネーターがさらに主体的に各校での支援教育の質の向上を進める意識が向上するよう授業アンケートの質問項目を工夫し、インクルーシブ教育の一層の充実につなげる。 ③市主催研修や学習会の内容の充実を図り、教職員の力量の向上につなげるとともに、リーディングチームが研修や学習会等の企画・運営に携わることで、市全体の支援教育の中心である意識を高める。 ④通級指導教室については、コーディネーター研修での具体的実践の交流を行うとともに、保護者教室での一層の周知を行う。
-------	--

【事務事業評価シート】

(担当課) 教育政策室 指導・人権G

評価項目	9	事業名	英語教育推進事業
事業の概要	大阪府公立小学校英語教育6ヵ年プログラム「DREAM」を市内全小学校に導入し、小学校英語教育の研究推進を図る。また、市内中学3年生を対象に英検3級・準2級・2級の受験料を助成し、生徒の英語学習への意欲を高める。加配教員等の活用により、研修を実施し、小・中学校において、新学習指導要領に沿った外国語の授業が行われるようにする。		
平成	目標	<ul style="list-style-type: none"> ◎「DREAM」を全小学校で各校の計画に基づき実施し、外国語活動への児童の意欲を高める。(外国語の授業に対しての肯定的な割合80%以上) ◎市内中学3年生の英検3級以上の取得率を20%以上にする。 ◎中学校において、原則英語で授業を進める(教員の英語での発話量が50%以上)教員の割合を100%にする。 ◎英語学習における中学校区での小中連携を推進する。 	
30年度事務事業の内容	取組状況	<ul style="list-style-type: none"> ○昨年度の4校に加え、市内8校(南郷小・住道北小・四条北小・深野小・北条小・氷野小・灰塚小・三箇小)に「DREAM」を導入し、各校1年~6年の全クラスにおいて、DVD教材を活用した英語の短時間学習を実施する。 ○効果的な活用方法の研究およびその普及のため、各校において研修を行う。学校の必要に応じて、指導主事が訪問し研修をサポートする。(住道北小、深野小に派遣) ○Daito English Trial <ul style="list-style-type: none"> 1. AETを中心に市教委で作成した英検4級程度の練習問題を中学校に配付し、宿題や帶学習等で活用 2. 市内全中学3年生を対象にAETを中心に市教委で作成したHop検定(英検4級~5級程度)を実施(解答用紙を回収し、市教委にて採点、結果を各校に送付) 3. 英検3級受験料の助成を希望する生徒を対象にAETを中心に市教委で作成したStep検定(英検4級程度)を実施(解答用紙を回収、市教委にて採点、受験料助成対象者を決定) 4. 英検準2級および2級の助成を希望する生徒については、それぞれ3級、準2級の合格証明書を市教委に提出(市教委が受験料助成対象者を決定) 5. Step検定合格者を対象に、Jump検定として、キラリエホール等の会場で英検3級、準2級、2級を実施(第2回10月6日実施 受験料を助成) ○大東市英語教育推進研修を市内小・中学校教員を対象に年7回実施する。 (新学習指導要領に沿った授業づくりについて、講義と公開授業を実施) 中学校区で集まり、各校種での学習内容や使用しているクラスルームイングリッシュなどについて、小中連携に向けた交流を行った。 	
	成果	<ul style="list-style-type: none"> ・全小学校全学年で「DREAM」を確実に実施し、英語教育が推進されていた。アンケートの結果でも88.5%の児童が肯定的に回答していた。 ・Jump検定は、3級、準2級、2級を合わせ188人が受験した。中学校3年生の英検3級以上の取得者の割合は20.5%となり、目標を達成することができた。 ・中学校において原則として英語で授業を進める教員の割合は100%となつた。 ・小・中学校教員がそれぞれ異なる校種の授業を見たり、同じ研修と一緒に受けることで、小中9年間の流れを意識することができた。 	
	課題	<ul style="list-style-type: none"> ・一部であるが、教員が英語で話すことを意識しすぎたため、生徒が十分に理解できないまま授業が進んでしまう場面が見られた。音声だけで授業を進めるのではなく、生徒の理解を補助するためのジェスチャーや写真、映像、図といった視覚的な要素も取り入れ、生徒の理解度を確かめながら進めるといった授業改善が必要である。 	

【単位：円】

事業費総額	1,571,410	◆評価基準 S：目標を大きく上回る成果（100%超） AA：目標どおりの成果（100%） A：ほぼ目標どおりの成果（80%超） B：目標の成果がやや不十分（80%以下） C：目標の成果があがっておらず改善必要（60%以下）	担当課 評価	AA H29評価 AA
特定財源	国補助 府補助 その他	478,530		
一般財源		1,092,880		
事業費内訳	報償金 33,250 消耗品費 510,740 その他保険料 6,235 使用料及び賃借料 39,940 教材購入費 244,485 その他負担金 736,760		評価理由 全小学校を訪問し、「DREAM」の活用の様子や外国活動の授業参観及び聞き取りを行った。全小学校において「DREAM」が各校計画に沿って実施され児童が意欲的に学習に取り組むことができた。 また、2年目となる「Daito English Trial」では、昨年度の3級に加え、準2級および2級の助成を行った。その結果昨年度に比べ、準2級、2級の取得者数が増加した。設定した目標も達成することができた。本市取得率である20.5%（年度末）は、国の平均23.9%（12月段階）に迫り、また府平均17.9%（同）を上回るものであった。 授業力向上に向けては、加配等教員を活用し授業改善についての研修を年間7回行った。結果、英語で授業を進めることへの理解が深まり、発話の50%以上を英語で行う中学校教員の割合が100%となつた。（H29は73.5%） 以上により、ほぼ目標どおりの成果を得られたと評価した。	

外部評価コメント	新学習指導要領に沿った外国語授業を念頭に、「DREAM」を全小学校全学年で計画的に導入・実施し、小学校の6年間で英語の4技能の習得・活用に向けて取り組んだことや、英検の受験料助成に係る取組を通じて中学3年生の英検取得率において目標数値を達成できたことなど、児童・生徒の英語教育の推進を着実に進めているという印象である。また、明確な数値目標に対してエビデンスをもとに成果を検証し、結果として目標を達成しているという点は賞賛に値する。 今後は、小学校・中学校ともに教員が英語の学習時間に英語の発話を増やしながらも児童・生徒が内容を十分理解できる授業をどれだけ作り上げていけるかなど、さらなるハードルの高い課題へのアプローチも引き続き期待したい。	外部評価	AA H29評価 AA
----------	---	------	-------------------

今後の取組	「DREAM」を市内全小学校1年～6年において引き続き実施するとともに、アンケートによる検証を行い、外国語学習に対する児童の意欲向上を見取る。 「Daito English Trial」では、引き続き助成を行う級を3級、準2級、2級とし、「Hop」⇒「Step」⇒「Jump」と段階的・計画的に実施する。 小・中学校の連携では、次年度も小・中学校教員が合同で研修を行い、内容について共通理解をもつ。また、各中学校区で授業の進め方についての交流を行うことで、よりスマーズに中学校英語につなげていく。 中学校における「原則英語で授業を進める」ことについては、英語コーディネーターの加配教員とともに、研修や公開授業を通じて市内英語科教員に伝える。その際、英語を使って授業を進めること自体が目的ではなく、生徒が理解しやすく、かつ授業の中で英語を使うことをめざした授業づくりを推進する。 小学校では次年度より新学習指導要領が全面実施される。AETを講師とした「授業で活用できるアクティビティ」の研修を行う等、教員の一層の資質・能力を高めていく。
-------	---

【事務事業評価シート】

(担当課)

教育政策室 政策G

評価項目	10	事業名	総合的教育力活性化事業	
事業の概要	子どもの健全育成の観点から、学校・家庭・地域が連携を強化し、地域教育の活性化を図り、教育コミュニティづくりを推進するため、各中学校区地域教育協議会（すこやかネット）の活動を支援する。また、学校支援コーディネーターを核として、学校教育支援活動がより円滑に行えるよう支援する。			
平成30年度事業の内容	目標	<ul style="list-style-type: none"> ○地域教育協議会主催行事への延べ参加人数について、地域教育の活性化を図り、平成29年度（16,650人）を上回るよう取組を推進する。 ○学校支援コーディネーターの育成とコーディネーター同士の連携強化とを図る。 ○学校支援ボランティアが減少傾向にあることから新たな人材の確保とその育成に図る。 		
平成30年度事業の内容	取組状況	<ul style="list-style-type: none"> ○各地域教育協議会主催行事の充実（延べ参加人数 約16,210人） <ul style="list-style-type: none"> （地域と学校の連携がさらに推進し、特色ある行事を実施するために行事内容の再検討、また開催時期の見直しの実施） ○各地域教育協議会事務局会議の開催 <ul style="list-style-type: none"> （月1回程度開催） ○ボランティアと学校ニーズの調整及び活動の実施 <ul style="list-style-type: none"> （各地域教育協議会の事務責任者を担う学校教職員が学校支援コーディネーターとの連絡・調整） ○学校支援コーディネーターの育成 <ul style="list-style-type: none"> （府主催研修会における学校支援コーディネーターの参加率の向上） ○総合的教育力活性化事業全体会（各地域教育協議会の報告ならびに交流）の開催 <ul style="list-style-type: none"> （年間2回（第1回：5月22日 第2回：3月14日）開催） ○各中学校区の学校支援コーディネーター同士の連携 <ul style="list-style-type: none"> （取組内容について、コーディネーター同士が意見交流する場を設定し、連携強化を図る） ○学校支援ボランティアによる学校支援活動の充実 <ul style="list-style-type: none"> （学校支援活動を担っていただくボランティアの新たな人材確保と育成） 		
課題	成績	<ul style="list-style-type: none"> ・各地域教育協議会の活動がより拡大、拡充するための方策として他の地域教育協議会主催事業等の情報交流を図ったところ、お互いに交流し、他の良い取組みを取り入れようとする積極的な姿勢が見られた。 ・子どもたちの登下校の見守りや環境整備支援などの支援活動が定着しつつあり、それに伴って地域全体で子どもたちの健全育成に関わっていこうという意識が高まってきている。 		
課題	課題	<ul style="list-style-type: none"> ・学校支援コーディネーターの育成を図るため、府主催研修会を周知したところ、参加率は昨年度53.8%に対し、今年度は63.6%であった。若干向上したが、参加率を高めるための働きかけや育成するための新たな取組みを行う必要があると考える。 ・本事業における大きな課題として、新規加入の学校支援ボランティアが非常に少なく、ここ数年同じメンバー構成になっており、その年齢構成も年々に高くなっている。課題解決に向けて、大学生等にも呼び掛けを行ったところ数名が学校支援ボランティアに新規加入了したが、まだ大きな改善には至っておらず、引き続き対策を講じる必要がある。 		

【単位：円】			
事業費総額	1,865,140		
特定財源	国補助		
	府補助	244,000	
	その他		
一般財源	1,621,140		
	報償金 345,600 費用弁償 19,540 事務業務委託料 1,500,000		
事業費内訳			
外部評価コメント	<p>◆評価基準 S：目標を大きく上回る成果（100%超） AA：目標どおりの成果（100%） A：ほぼ目標どおりの成果（80%超） B：目標の成果がやや不十分（80%以下） C：目標の成果があがっておらず改善必要（60%以下）</p> <p>評価理由</p> <p>地域教育協議会主催行事への延べ参加人数については、予定していた活動や行事が天候不良等で中止となつたため、目標であった昨年度数値（16,650人）を少し下回つたが、おおむね達成したと考える。</p> <p>今年度も学校支援コーディネーター交流会を開催し、情報交換が行われる中で他の地域協議会の良い取組みを自身の地域協議会に取り入れようとする積極的な姿勢が見られ、それに関連して、地域と学校の連携強化が図られた。</p> <p>また、ここ数年の大変な課題である学校支援ボランティアの新規確保については、大学生数名の新規加入があったが、状況の改善には至つていなかったため、引き続き、確保に努める必要がある。</p> <p>以上のことから、本事業の評価としては、ほぼ目標どおりの成果が得られたと考える。</p>		
今後の取組	<p>本事業の重要な点は、学校・家庭・地域の三者が子どもの健全育成をどのように進めるかという視点に立ち、学校が家庭のために、家庭が地域のために、地域が学校のために3者が自ら変革した上で連携を強化し、協働で取り組む関係性にまで進化することである。</p> <p>各地域教育協議会が充実・発展していくためには、PDCAサイクルを確実に実施し、マンネリ化に陥ることなく、特色ある行事を検討・実行していくことが重要である。平成30年度の8中学校区地域教育協議会主催行事への参加人数については、前年度比で440人減ではあるが、ほぼ目標どおりの数値であったことや、新たなボランティアの担い手の確保という大きな課題に対して、大学生を含む対象層をターゲットとするなど、幅広い視野での課題解決に向けた取組を行ったことは評価できる。</p> <p>今後も、総合的教育力活性化事業全体会や各中学校区の学校支援コーディネーター同士の連絡会などを通じて、新しい行事の企画や運営の情報交換を行い、そこで得たものを地域で実行することが大切である。学校支援ボランティアの減少については、メンバーの高齢化という厳しい状況はあるが、各中学校区の地域教育協議会の行事などで、中学校の生徒たちがボランティアの一員として積極的に参加し活動できる体制は作れないか。府内の地域教育協議会において、中学生ボランティアの成功した活動例などもあり、学校と検討してみてはどうだろうか。</p>		

【事務事業評価シート】

(担当課)

教育政策室 政策G

評価項目	11	事業名	小中一貫教育モデル校プロジェクト事業	
事業の概要	<p>「大東市教育大綱」に掲げる開かれた魅力ある学校づくりをめざすため、モデル校区を定め、本市の実情に合った義務教育9年間のカリキュラムを再構築するとともに、9年間を貫き確かな学力・社会性・豊かな心を育む小中一貫教育を推進する。</p>			
平成30年度事務事業の内容	目標	<ul style="list-style-type: none"> ○2年目となる本事業のテーマを「小中一貫の文化の広がりと深まり～「授業づくり」を核に一貫できる校区をめざして～」掲げ、小中一貫した学習環境の整備をめざす。 ○各教科における9年間を系統立てたカリキュラムを作成する。 ○モデル校区として取組み内容を市内へ広く周知するため、中間報告等を実施する。 		
成績	取組状況	<ul style="list-style-type: none"> ○小中一貫教育関連部会の計画的な実施 <ul style="list-style-type: none"> ・コーディネーターが中心となって、前年度末中に今年度の年間計画表に小中一貫教育関連部会を設定している。 <ul style="list-style-type: none"> *小中一貫推進会議（月1回以上） *小中合同研修会（年3回） ○小中一貫した学習環境の整備 <ul style="list-style-type: none"> ・「めあて」「授業の流れ」「ふり返り」の徹底 ・授業規律の一貫性（授業を始める5項目） ○めざす子ども像に基づいた9年間一貫したカリキュラムの作成に向けて <ul style="list-style-type: none"> ・「人権教育」のカリキュラムの充実と更なる深化に向けて小中合同研修会を実施 ・各教科における9年間のカリキュラム作成のための小中合同教科交流会の実施 ・9年間を見通した生徒指導（集団づくり）のカリキュラム作成のための小中合同集団づくり交流会の実施 ○アクセスプラン <ul style="list-style-type: none"> ・小学6年生の中学校登校の実施（年4回実施） ・中学校生徒会による小学校への出前あいさつ運動の実施（毎月1回） ・小学6年生と中学生の交流（7/10） <ul style="list-style-type: none"> 「世の中は変わったかどうか？アンケート実施」 ○小中一貫教育モデル校区事業中間報告 <ul style="list-style-type: none"> ・大東市教育研究フォーラムにて報告（8/1） ○2年間の取組み内容をまとめたリーフレットの作成と配付 <ul style="list-style-type: none"> ・年度末に市内各学校へ配付し、広く周知した。 		
課題	成績	<ul style="list-style-type: none"> ・年間計画に小中一貫教育関連部会を設置したことにより、小中学校の教職員間での打合せ時間を計画的に確保することができ、円滑に進めていくことができた。 ・各教科における9年間のカリキュラムづくりだけでなく、授業規律面においても、9年間一貫した取組みを進めたことで、小中学校の一体化を図ることができつつある。 ・教育フォーラムにおいて中間報告を実施、また年度末には取組みをまとめたリーフレットを配付し、小中一貫教育の取組み内容について伝えることができた。 		
		<ul style="list-style-type: none"> ・9年間一貫したカリキュラムづくりについては、めざす子ども像に基づき、さらに充実したカリキュラムにするため、引き続き、議論を重ねながら進めしていく必要がある。 ・小中一貫教育の実践及び研究の成果等を、モデル校区外へも積極的に発信し、市内全体への周知、広報をさらに図るように努めていかなければならぬ。 		

【単位：円】

事業費総額	5,146,283		
特定財源	国補助		
	府補助		
	その他		
一般財源	5,146,283		
事業費内訳	非常勤職員報酬 4,996,800 報償金 45,000 消耗品費 104,483	評価理由	<p>各教科におけるカリキュラムづくりに取組んできたが、さらに「めざす子ども像」に基づいたカリキュラムとするため、引き続き、カリキュラムづくりに取り組んでいく必要がある。</p> <p>授業規律面においては9年間一貫して教え、育てていくという取組みを進めてきたことで、小学校と中学校の一体化を図ることができた。</p> <p>教育フォーラムにて、小中一貫教育の取組み内容における中間報告を行ったことに加え、本事業の2年目の取組み内容について、年度末にリーフレットを作成し、中学校区はもちろん中学校区外へも広く周知することができた。</p> <p>以上、本事業については、ほぼ目標どおりの成果が得られたと評価する。</p>

外部評価コメント	<p>小・中学校が義務教育9年間の一貫した教育を推進するためには核となる組織をはじめに作ることが必要である。本事業では、「小中一貫教育関連部会」を年間計画に位置付けられたことは大きな意義があった。</p> <p>また、小中一貫の系統立てたカリキュラムの作成は、カリキュラムマネジメントという視点からも大変重要な取組である。9年間の各教科カリキュラムや人権教育カリキュラムによる学習面での充実と深化、さらには、集団づくりを含めた生徒指導面においても9年間を見通したカリキュラムづくりが為されている。もう一つ、小・中学共通した授業規律も一貫教育には無くてはならないものである。あいさつすること、チャイムを守ること、次の授業の用意をすることなど誰もができる当たり前のこと、当たり前にやることで、自立した子ども達へと成長する。小学校から中学校に至るまで何の不安もなく、友達とワクワクしながら登校し、互いに認め合い切磋琢磨しながら学べるのである。因果関係は不明であるものの、小中一貫教育モデル校では子ども達の学力は向上し、不登校児童は減少しているとのことである。</p> <p>課題としては、この実践をどのように他の中学校区に広めて行けるかである。第7回の市研究フォーラムで実践発表を行ったが、さらに市全体により具体的で分かりやすく周知するには、モデル校区の一貫教育推進で実践力を高めた教員が、講師として直接他校に出向き、伝えることではないか。平成31年度（令和元年度）は3年計画の最終年度にあたるので、大東市の教育全体に波及しうる実りある成果が提出されることに期待している。</p>	外部評価	A
----------	---	------	---

今後の取組	<p>今年度は9年間の各教科におけるカリキュラム作成に取り組んできたが、より充実したカリキュラムとなるように、今後も継続して取り組んでいく。また、学校生活における指導面についてもさらなる一体化を図り、子どもたちが小中学校の9年間を戸惑うことなく安心して過ごせる小中一貫教育を構築できるように取組を進める。</p> <p>2年目はモデル校区として取り組んできた内容を8月に実施した教育研究フォーラムにおいて事業報告を行い、市内拡充に向けた情報発信を行った。本事業も最終年度の3年目を迎えるにあたり、他の中学校区においても小中一貫教育の取組を円滑に進めていけるように、本事業を実践する中で得た研究成果等をまとめるとともに、事業報告会の開催を実施する。</p>
-------	---

【事務事業評価シート】

(担当課) 野崎青少年教育センター

評価項目	12	事業名	青少年健全育成事業(野崎)	
事業の概要	青少年の健全な育成を推進するため、学習、文化、スポーツ、レクレーションその他自主的活動を支援する事業やイベント、人権教育、生涯学習等に関する教室等を企画、実施する。			
平成30年度事務事業の内容	目標	<ul style="list-style-type: none"> ◎笑顔あふれる青少年の居場所づくりを基本事業とし、遊びやスポーツを通して異年齢交流を図る。また、地域や学校との連携をしていく中で、青少年の健全育成及び人権意識の高揚に寄与する取り組みを図る。 ◎実施する事業数の増加や内容の充実化により、学習機会の提供拡大、郷土愛の醸成、食育や人権教育の推進を図るとともに、日常利用の内容も含めて子どもが利用したい魅力あるセンターづくりを構築する。 ◎減少傾向にあるセンター一年間利用者数の目標を14,500人以上（平成29年度は14,470人）とし、増加に転じることを目指す。 		
	取組状況	<ul style="list-style-type: none"> ○子どもたちの放課後や長期休業中の「居場所」として、学年や学校を越えての利用があり、異年齢・他学校との交流の場としても活用。 ○休校日（春・夏・冬休み、土曜日、代休日など）に昼休み時の解放を昨年に続き実施。（弁当を食べられるようにし、「居場所づくり・仲間づくり」を推進） ○来館、帰宅時の挨拶やセンタールールの指導を徹底することで、規範意識など社会の責任ある一員として成長できるように支援。 ○「しじょっこ地域教育協議会」主催の「しじょっこまつり」実行委員会に参画し、けん玉、こまコーナーを設け多くの参加者が日本の伝承あそび・伝統文化を体験できた。 ○四条小の1年生を対象に授業の一環として「昔あそび体験（お手玉、けん玉、こま、集団遊び）」を指導。また野崎保育所とも同様の取り組みを行い、多くの子どもたちが伝承あそび・伝統文化を体験できた。 ○センターを知ってもらい、利用者の拡大を図るため、未登録児童や保護者も参加できる「お楽しみ会」を開催。実行委員会形式とし、人権紙芝居や手話クイズなどを実施。 ○「ファミリー自然観察会」で六甲山の上美術館と六甲山牧場を見学し、障がいについての人権教育の場を設け、動物との触れ合い体験ができた。 ○ものづくりの体験を通し、想像力や豊かな感性を育むため、「キッズ・あと」、「キッズ・クッキング」、ふしぎ発見教室（※緑風冠高校の協力2日間）を開催。また木の良さやぬくもりを体で感じてもらう親子木工作教室を年3回開催。 ○野菜の栽培、収穫を体験し、収穫物を料理教室で活用し食育教育を推進。 ○来館する子どもの好きな遊び、スポーツの中から、けん玉・こま、一輪車、卓球の教室を新たに開催。来館での遊びだけでなく、目標を設けて取り組んだ。 ○人権教育・生涯学習に関わる様々な情報提供やセンター利用を促すための教育センター通信「で・あ・い」を、周辺の3小学校児童に配布。また、年4回事業案内（チラシ）を、市内全小学校の児童に配布するとともに、市のホームページにも掲載し、事業とセンターのPRの強化を図った。 		
	成績	<ul style="list-style-type: none"> ・各事業や日常の利用の中で職員の意識的な交流推進も図り異年齢・他学校との交流の場を提供できた。また、四条小、野崎保育所など地域との連携をより推進することができ、センターのPRにも繋がった。 ・各種教室、事業について来館児童に聞いて魅力を感じる内容を増やし、様々な広報媒体を駆使したPRを行ったことで、校区外の子どもたちの来館数の増加や学習機会の提供拡大が図れた。特に、「もちつき大会」や「お楽しみ会」、新たな各種教室事業、「しじょっこまつり」は子どもたちのみならず保護者にも好評で、多くの参加者にセンターの魅力を実感してもらうことができた。 ・「昔遊び体験」を通して、日本の伝承あそびや伝統文化に目を向けるきっかけづくりができた。 ・「ファミリー自然観察会」での美術館見学や、「おたのしみ会」での人権紙芝居や手話クイズ、また「で・あ・い」に毎号掲載した「子どもの人権コーナー」では、子どもたちにとって貴重な人権教育の場を提供することができた。 ・様々な体験学習を通じて、協調性や自主性を育むとともに、豊かな感性を身につけることができた。 ・新規事業（けん玉・こま、一輪車、卓球の各教室）では、多くの子どもたちが参加し、諦めない気持ちを持つこと、チャレンジすることの大切さを学ぶことができた。 		
	課題	<ul style="list-style-type: none"> ・少子化や学童保育の影響で利用者数が増えにくい中、利用したい魅力あるセンターづくりのため、教室や事業、日々の遊びを見直し、日常の利用が増えるような遊びや学習、スポーツ等の創意工夫をさらに行う必要がある。 ・猛暑日や雨天日の増加で運動場が使えない日が増える中、室内での各部屋の有効活用や遊びを検討・実施する必要がある。 ・上記の理由等により、利用者数が減少傾向にある。 		

【単位：円】

事業費総額	1,208,950	◆評価基準 S：目標を大きく上回る成果（100%超） AA：目標どおりの成果（100%） A：ほぼ目標どおりの成果（80%超） B：目標の成果がやや不十分（80%以下） C：目標の成果があがっておらず改善必要（60%以下）	A H29評価 A
特定財源	国補助 府補助 その他	207,190	
一般財源		1,001,760	
事業費内訳	報償金 742,200 費用弁償 2,000 普通旅費 4,000 消耗品費 250,980 事務業務委託料 56,400 使用料及び賃借料 153,370	各事業や日常の利用の中で職員が意識的に挨拶やセンタールールの指導の徹底を図り、みんなが楽しく遊びやすく、安心して過ごせる居場所を提供することができた。 日常利用を増やすために、子どもの興味を引くような各種教室、事業を増やしたことで、大きな成果を得た。また、周辺地域の学校等との連携を大きく推進することができた。 全市的なPRを行い、校区外の子どもたちが来館する機会を提供することができた。 年間のセンター利用者数が13,300人で、増加に転じるという目標達成には及ばなかったものの、他の目標については十分な成果が得られており、全体的な事務事業の内容としては、青少年の健全育成並びに笑顔あふれる居場所づくりに十分寄与するものであつたと評価した。	
外部評価コメント	本事業では、各種の教室や行事で行っている遊びやスポーツなどを通じて、笑顔あふれる青少年の居場所づくりと異年齢の交流を図っている。また、地域や学校などと連携を深めながら青少年の健やかな育成と様々な人権問題の解決をめざした人権教育並びに生涯学習の推進にも力を入れている。新規事業のけん玉・コマ・一輪車・卓球教室をはじめ、もちつき大会やお楽しみ会などその取組は多岐にわたっているが、放課後や休業日、長期休業日に実施したことにより、学校や学年を超えた異年齢や他校の子ども達とも交流できたことは成果の一つであろう。 利用者の減少傾向については、少子化の流れの中でやむを得ないところではあるが、利用者の滞在時間や利用者の内訳の傾向なども含めた分析をしながら、質の維持及び向上を担保したかたちで事業を続けていただきたい。	外部評価 H29評価	A A
今後の取組	人との挨拶や教室、日常の利用を通じての自主性、責任性、協調性など一人として社会で生きていく上で大切な事柄を身に付けさせ、人権を大切にして成長出来るよう今後も支援する。 人権教育の推進の中で、新たに平和について学習する場を提供し啓発する。 教育センターの機能、役割を念頭に、今後も事業内容の全体的な検証と新たな展開により利用者増大に繋げる。 30年度から行った好評な各種新規教室事業を継続し、センターに続けて来館したい状況をつくる。また、新たな利用者を招くような教室や日常の遊びを企画する。 様々な広報媒体を駆使したPR（全小学校経由で市内全ての小学生にチラシ配布、各学校にポスター掲示、ホームページ掲載）を行い、校区外の子どもたちの来館数の増加や学習機会の提供拡大を図っていく。 運動場が使用できない日の増加に伴い、館内で使っていない部屋を使用できるようにしたり、館内での遊びやスポーツの充実・増加を図るなど館内の有効活用の検討・実施を行う。 各学校、各学年の利用内訳の統計を取り、分析し、質の維持、向上さらに利用増に繋がるよう検討する。		

【事務事業評価シート】

(担当課) 北条青少年教育センター

評価項目	13	事業名	青少年健全育成事業(北条)
事業の概要	青少年の健全な育成を推進するため、学習・文化・スポーツ・レクリエーション・その他自主的活動を支援する事業やイベント、人権教育、生涯学習等に関する教室等を企画・実施する。		
平成30年度事務事業の内容	<p>目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ○遊び・学習・文化・スポーツ等の自主的活動と人権教育を通じて青少年が楽しく、安心して過ごせる「居場所」をつくる。 ○学力向上ゼミ・習字・ダンス教室等、13教室以上、年間170回以上の事業を実施し、こどもまつり＆ライブ等に発表し「生涯学習の場」をつくる。 ○ふれ愛教育協議会、公共施設等連絡会、障がい者団体等、地域、学校と連携する。 ○大東市住民専用活動「だいとうday」を130回以上実施する。 ○年間来館者数約2万人（1日約70人）をめざす。 ○センター通信「北斗」の編集を工夫し、宣伝強化を図る。 ○けん玉・かるた・百人一首大会等、新規事業を実施する。 <p>取組状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ○青少年の居場所づくり オセロ・トランプ等の室内遊び、バスケット・バドミントン・卓球・野球等のスポーツ、学習面で和室に読書環境をつくり、挨拶・言葉使い・集団のルールの人権教育をした。 ○青少年の生涯学習の場 ①音楽（41回）②学力向上ゼミ（39回）③ダンス（31回）④工作（23回）⑤習字（17回）⑥農園（9回）⑦太鼓（7回）⑧人権学習（6回）⑨こま（6回）⑩けん玉（5回）⑪異文化（4回）⑫バドミントン（4回）⑬トランポリン（4回）⑭空手（3回）⑮卓球（3回）⑯料理（3回）計16教室で205回実施した。また、こどもまつり＆ライブの発表で、音楽・ダンス・太鼓教室の受講者が出演した。 ○地域や学校との連携 ふれ愛教育協議会の「ふれ愛フェスティバル」「釣り大会」公共施設等連絡会の「夏のタベ・もちつき大会」障がい者団体の「水遊び」等、交流した。 ○大東市住民の専用活動「だいとうday」を4月～3月の水・土曜日と夏休み、春休み期間中の午後、139回実施した。 ○センター通信「北斗」の毎月発行及び、市ホームページの活用を通じ、情報提供と人権啓発をした。 ○新規事業、けん玉大会ではなく、認定教室とした。 ○これらを通じて、年間来館者数約2万人にした。 <p>成果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学習面で、和室を利用したことでの本を読む人が増えた。 ・音楽、習字教室など16教室（昨年より5増）年間205回（昨年より45増）技術の向上と楽しさを学び、発表の場でも成果が出た。 ・水遊び等、障がい者との交流で人権意識を高められた。 ・ふれ愛教育協議会、公共施設等連絡会のイベントに出演・出店で交流し地域・学校と良い連携ができた。 ・「だいとうday」を実施する事で、親子交流に繋がった。 ・また、他市の利用は減ったが、年間来館者数約2万人（19,504人1日67人）達成できた。 ・通信誌「北斗」を、周辺の学校へ1,000部配布し、宣伝ができた。 ・けん玉の認定教室で、集中力を学んだ。 <p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大東市内の遠い学校の児童・生徒利用について ・携帯電話の使用について 		

【単位：円】

事業費総額	1,125,378		
特定財源	国補助		
	府補助		
	その他	65,080	
一般財源	1,060,298		
事業費内訳	報償金		
	766,000		
	消耗品費		
	154,437		
	燃料費		
	3,300		
	賃材料費		
	69,101		
	使用料及び賃借料		
	76,540		
	庁用器具購入費		
	56,000		
評価理由		16教室（年間205回）の教室活動と日常活動で挨拶等の人権教育を行い、ふれ愛フェスティバル等のイベント、大東市住民の専用活動「だいとうday」を139回実施し、親子交流にも繋がり「居場所づくり」「生涯学習の場」「地域・学校連携」「大東市住民の利用促進」ができた。センター通信「北斗」等で情報発信し、年間来館者数約2万人となった。新規事業は、大会ができず認定教室となり、これらのことからほぼ目標どおりの成果が得られたと評価した。	

外部評価コメント	本事業は、ふれ愛教育協議会をはじめ公共施設等連絡会、障がい者団体等、地域、学校と広範囲に連携を積み重ね、遊びや学習、文化、スポーツ、レクリエーションなどの自主的活動と人権教育を通じて、青少年の健全育成を推進している。平成30年度は、こま、けん玉など5教室が増えて、16教室で年間45回増加の205回開催されたことや子ども・保護者が居たいと思える細かい仕掛けも垣間見られることは評価できる。また、大東市住民の専用活動日（だいとうday）を139回開催できた。さらに、ふれ愛教育協議会の「ふれ愛フェスティバル」や「釣り大会」、公共施設等連絡会の「夏の夕べ」「もちつき大会」、障がい者団体の「水遊び」など楽しい催し物を通じて、参加者の交流の中で人権意識も高められるなど大きな成果が見られた。 課題としては、次年度も同様の来館者の数値をめざすならば、センター通信「北斗」や市ホームページなどを有効に工夫・活用し、大東市の青少年の健全な育成の推進のために、引き続き質の維持および向上を担保したかたちで事業を続けていただきたい。	外部評価	A H29評価 AA
----------	---	------	------------------

今後の取組	センターから近い学校の子どもだけでなく、大東・諸福中学校区等のセンターから遠い学校の子どもたちの利用も増えるよう土曜日や長期休み（夏休み等）に、けん玉・こま・バスケット・バドミントン等の大会を実施する。 青少年の居場所づくりの一環として、子どもたちが読書に親しめるよう図書環境を整備する。 平成30年度に16実施している教室を20に増やすことにより、一層の生涯学習の場を提供する。 地域や学校との連携を深めるために積極的にイベント等に参加する。 集団生活を送る上で協調性や自然の中で培われる感受性を高めるため自然環境を活用した合宿を実施する。 センター通信「北斗」やホームページ・チラシ等を活用し、センターの周知活動を行うことにより来館者数の増加を目指す。 センター内での携帯電話の使用については、一定のルールを設けているものの、音楽を聴いたり、動画を視聴したり、撮影等をすることでトラブルが発生しているため、対応策の検討を行う。		
-------	---	--	--

【事務事業評価シート】

(担当課)

学校管理課

評価項目	14	事業名	学校環境整備事業
事業の概要	学校環境の整備及び改善を推進するため、非構造部材の耐震化工事、老朽改修工事等を計画的に実施する。また、通学路についても児童の安全な通学環境の整備のため、危険箇所について調査・点検を実施する。		
平成30年度事務事業の内容	<p>◎泉小学校・氷野小学校・北条小学校の3校について、教育環境の整備及び改善を図るため、プール改築工事を平成31年度までの2カ年で実施する。なお、実施にあたっては、学校運営に影響が出ないよう対策を講じる。また、各校の特別教室へ空調設備の整備を計画的に進める。</p> <p>◎通学路は、毎年現状に合わせた変更があるため、危険箇所の調査、安全対策の検討など継続的に取り組む。</p> <p>◎学校施設の環境改善に資する整備を行う。</p> <p>○プール改築工事（建築、電気、機械） ・泉小学校、氷野小学校 （工期：平成30年12月～令和元年5月） ・北条小学校 （工期：平成31年2月～令和元年6月） ※上記3校をもって全校のプール改築工事は完了</p> <p>○特別教室空調機設置工事 ・小中学校各1教室 （工期：平成30年11月～平成31年2月）</p> <p>○通学路安全推進調査業務委託 ・過去の通学路危険箇所の現地再調査、新規危険箇所の調査等 ・関係機関との合同点検</p> <p>○学校施設のブロック塀改修 ・大規模地震に対する安全対策としてブロック塀の改修等を実施</p>		
成 果	<ul style="list-style-type: none"> ・プール改築工事については、平成31年度までの工期であるが、平成30年度末時点においての進捗状況は予定どおりであり、学校運営に影響は生じていないことから、児童生徒の教育環境の整備及び改善が計画どおり図れるものと思われる。 ・要望の多い特別教室の空調機について、平成29年度より順次整備を進めており児童生徒の教育環境の改善が図れた。 ・通学路については、全小学校における危険箇所の現地調査及び関係機関との合同点検を行うことで、関係機関と通学路の現状把握、改善要望事項に対する共通認識が図れた。また、関係機関との連携により、道路管理者による道路整備等の対策が図れた。 ・学校施設のブロック塀の改修等により、学校施設の環境改善が図れた。 		
課 題	<ul style="list-style-type: none"> ・国庫補助金の採択が困難な状況となっており、また採択による交付割合も低い状況であることから今後の計画的な工事の施行に影響が出てきている。 ・学校施設の老朽化が顕著となっており、計画的な改修計画が必要である。 ・通学路の未整備箇所については、物理的に整備が困難な箇所もあり、地域の方々の協力により児童が安全に通学できるよう努めている。 		

【単位：円】			
事業費総額	191,243,173	◆評価基準 S：目標を大きく上回る成果（100%超） AA：目標どおりの成果（100%） A：ほぼ目標どおりの成果（80%超） B：目標の成果がやや不十分（80%以下） C：目標の成果があがつておらず改善必要（60%以下）	AA H29評価
特定財源	国補助 5,895,000 府補助 その他		
一般財源	185,348,173		
事業費内訳	<ul style="list-style-type: none"> ○プール関係【平成30年度分】 <ul style="list-style-type: none"> ・泉小学校（建築・機械設備）工事 (37,100,000円) ・氷野小学校（建築）工事 (28,000,000円) ・北条小学校（建築・機械設備）工事 (28,200,000円) ・設計 (6,750,000円) ○特別教室空調関係 <ul style="list-style-type: none"> ・小学校（電気・機械設備）工事 (36,061,200円) ・中学校（電気・機械設備）工事 (28,351,080円) ・設計 (4,428,000円) ○通学路関係 <ul style="list-style-type: none"> ・通学路安全推進調査業務 (1,728,000円) ○ブロック避難関係 <ul style="list-style-type: none"> ・小学校（工事・賃借・設計） (18,107,413円) ・中学校（賃借・設計） (2,517,480円) 	評価理由	<p>プール改築工事については、平成31年度までの2カ年計画であるため、現時点での評価は困難であるが、平成30年度については、予定どおり工事が施行されている。特別教室の空調機設置については、環境改善が図れ、教育環境の向上に大きく寄与したと考えている。また通学路についても関係機関と危険箇所に対する共通認識が図れた。これらのことから、目標どおりの成果が得られたと評価した。</p>
外部評価コメント	<p>学校環境の整備が、計画通りに実施されていることは高く評価できる。通学路の危険箇所については、学校をはじめ行政、警察、道路管理者など関係諸機関が連携を密にとり、その現状や改善事項などをきちんと共通認識した上で、調査・点検・改善を実施することが大切である。この点についても共通認識が図れたことは成果であろう。</p> <p>事業費の獲得の面で難しい局面にあるようだが、児童・生徒にとっての安心・安全で快適な学びを保証する根幹となる事業であるため、老朽化した学校施設の改修工事を計画的に進め、また、通学路についても、未整備箇所の把握・点検と整備を地域の方々も含めた関係諸機関連携の中で確実に遂行していただきたい。</p> <p>なお、当該事業は、災害という不測の事態からの復旧を支えるという側面とも切り離せないため、その点の認識を絶えず持ちつつ事業を進めていただきたい。</p>	外部評価	AA H29評価
今後の取組	<p>学校施設の整備・改善については、今年度に学校施設長寿命化計画を策定予定であり、今後は策定した計画に基づき、老朽化した施設の改修を計画的に進める。また、空調設備についても計画的な整備を進め、環境改善を図ることで教育環境の向上を図る。</p> <p>通学路については、継続的な調査・点検・対策を関係諸機関との連携により実施する。また関係諸機関と通学路の現状把握、改善要望等の共通認識を図ることで、通学路の安全を確保する。</p>		

【事務事業評価シート】

(担当課)

学校管理課

評価項目	15	事業名	学校給食事業
事業の概要	「安全安心な給食」および「教育の一環としての給食」を小中学校において実施する。		
平成30年度事務事業の内容	<p>目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎学校給食従事者への衛生研修、小中学校給食指導担当者会議、各中学校提案のスペシャル献立等の実施により食育指導、給食内容の充実を図る。 <p>※平成30年度の学校給食の実施目標は次のとおり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中学校の残菜率については、さらなる献立等の工夫により改善を図る。 ・「安全安心な給食」のため、徹底した衛生管理を図る。また、アレルギーを持つ児童生徒にも除去食または代替食の提供を行い、給食の充実を図る。 ・「教育の一環としての給食」のため、給食指導の推進を図る。 <p>◎給食費については、安定的な給食を実施ならびに公平な給食費の徴収を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校給食事業の基盤である小中学校の給食費の滞納改善を図る。 <p>取組状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ○滞納者については、督促状、催告書の送付、催告等に応じない滞納者については、訪問徴収等を実施。 ○小学校給食は自校調理方式により実施、中学校給食はランチボックス方式（大東ホット給食：各校の配膳室でおかずは再加熱を行い、ごはん、汁ものも温かい給食を提供）により実施。 ○アレルギー対応（保護者と面談を行い、大東6大アレルゲンに該当する対象者については、除去食または代替食の提供等による対応をしている） ○中学校では、生徒への給食アンケートの実施「給食時間は楽しい」76%（29年度78%、28年度80%、27年度78%） ○小中学校の試食会を実施（中学校の試食会では、保護者アンケートの6割以上が味について「おいしい」という評価をしており、「ふつう」を含めると100%に近い保護者より一定の好評を得ている） ○「安全安心な給食」のため、小中学校共に衛生検査や巡回、現場の状況に即した内容の従事者への衛生研修を実施。 ○「教育の一環としての給食」として小中学校給食指導担当部会を開催し、食育授業の実施や給食指導についての意見交流を実施。 ○中学校給食の内容充実のため、各中学校提案のスペシャル献立の実施、新献立考案・調理方法の工夫など、関係者との連携を実施。平成30年度より新たな試みとして冷菜の提供を実施。 <p>成果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・献立の工夫等により、中学校の主食（ごはん）の残菜率が11.1%（29年度11.7%、28年度16.7%）となり改善がみられる。また、新たな試みとして実施した冷菜の提供については生徒から好評であった。 ・衛生検査、巡回、衛生研修等により食中毒事故は発生していない。 ・小中給食指導担当者部会の開催により、教職員の食育授業・給食指導にかかる意見交流が図れた。 <p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・献立の工夫等により、中学校の主食（ごはん）の残菜率については改善がみられるが、おかずについては、成果がまだ表れていない。 ・滞納者については、訪問徴収等を実施しているが、学校給食事業の基盤である小中学校の給食費の滞納が見受けられる。 		

【単位：円】

事業費総額	844,016,709		
特定財源	国補助		
	府補助		
	その他	309,510,915	
一般財源	534,505,794		
事業費内訳	○小学校 小学校給食運営経費 527,069,453円 ○中学校 中学校給食運営経費 316,947,256円		
評価理由	<p>給食費の滞納について、訪問徴収ならびに悪質滞納者には法的措置実施を強化する必要があるが、徴収率については昨年度と同水準であり、公会計開始時点より一定の改善がみられる。また、中学校給食では献立等の工夫により残菜率の改善や冷菜の提供も開始し、生徒にも好評であったので、ほぼ目標どおりの成果が得られたと評価した。</p>		
A	H29評価	A	

外部評価コメント	<p>安全・安心な給食でありつつ、積極的な献立を工夫されている点で一定の評価ができる。中学生を対象とした「給食は楽しい」というアンケートの回答や主食の残飯率のデータが前年度とほぼ同水準であることからも、そうした成果がうかがえる。また、大東市教育大綱において、「健やかな体の発達に必要な食育の推進」と述べられているように、全小・中学校において安全・安心な給食を提供することは本事業の大きな目標である。その意味で、衛生検査や巡回指導、衛生研修などの実施により、どの学校においても食中毒事故が発生していないことは、当たり前のことであるが評価したい。アレルギーによる給食での事故に対しても、栄養士、養護教諭、給食指導担当者などが連携を深め、全力で防止に向けた努力をしていただきたい。</p> <p>今後は、おかげについても残菜率の減少を目指して、栄養士部会が中心となり、指定業者とも協議を重ね取り組んでいただくほか、給食費の滞納者については、訪問徴収の実施だけでなく、悪質なケースの場合は、法的機関と相談の上、法的措置を毅然と実行していくことが必要である。</p>	外部評価	A
		H29評価	A

今後の取組	<p>今後も食中毒事故防止のため、衛生検査、巡回指導、衛生研修を継続的に実施するとともにアレルギー対応についても事故防止のため、より一層学校との連携を強化することで「安全安心な給食」の提供を実施する。</p> <p>残菜の課題については、特に中学校においては栄養教諭、給食指導担当教諭との連携を推進し、また調理業者とも新献立の開発や調理の工夫等をさら進め、残食を減らす取組の推進を図る。</p> <p>給食費の滞納については、平成31年度より新たな納付方法としてコンビニでの納付を開始したこと、利便性向上により、収納率の向上に寄与するものと考える。また訪問徴収の強化ならびに悪質滞納者については、債権整理回収課への債権移管や法的措置を講じることで、滞納対策の強化を図る。</p>
-------	---

事務事業評価シート

【生涯学習部 5項目】



【事務事業評価シート】

(担当課)

生涯学習課

評価項目	1 事業名	生涯学習の推進
事業の概要	生涯学習センター、公民館、図書館、歴史とスポーツふれあいセンター等において、市民サークル等の生涯学習活動の場を提供し、生涯学習活動の推進を図るとともに、講座を実施することにより、生涯学習活動のきっかけづくりを行う。	
平成30年度事務事業の内容	<p>目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎各生涯学習施設の特性を活かした魅力的な講座、イベント等を開催し、市民の生涯学習のきっかけづくりを強化する。 ◎市民サークル等の文化・芸術活動を支援し、生涯学習の拡大・活性化を図る。 ◎各生涯学習施設において、貸室等の機能情報やイベント情報の広報力を強化し、施設利用者の増加に努める。 <p>取組状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ○生涯学習のきっかけづくり <ul style="list-style-type: none"> (1)生涯学習センター：「大人の学びイノベーション大学」 (2)文化情報センター：「アマチュアミュージシャンライブ」、映画上映（9回） (3)公民館：登録団体連絡会との共催事業「公民館ふれあいまつり」 (4)図書館：男性の育児参加を目的とした男性スタッフによる「読みメン隊のおはなし会」実施 （学校連携）「大東市図書館を使った調べる学習コンクール」開催 学校に毎月2回司書を派遣（図書室整備、読み聞かせ等） (5)ふれあいルーム：夏休みの自由研究に合わせた子ども向けワークショップ (6)歴史民俗資料館：地元企業や団体と連携し来館困難者へのアウトリーチプログラムを開発 (7)生涯学習ルーム「まなび北新」：「誰でもできる健康麻雀教室」 (8)「まなび南郷」：「ボードゲームであそぼう！」（放課後児童の居場所づくり） (9)「まなび泉」：「簡単・おいしい誰でもできる！おうちパンの作り方」 ○生涯学習施設の利用者（施設名：利用者数：前年比（過去2年利用者数）） <ul style="list-style-type: none"> (1)生涯学習センター:54,676人：△5,136人（H29：59,812人、H28：62,147人） (2)文化情報センター:9,977人：+995人（H29：8,982人、H28：9,908人） (3)公民館：37,587人：+2,256人（H29：35,331人、H28：36,182人） (4)図書館:222,305人:△11,928人（H29：234,233人、H28：241,142人） (5)歴史民俗資料館:17,068人：+7,141人（H29：9,927人、H28：9,973人） (6)ふれあいルーム:16,696人:+5,388人（H29：11,308人、H28：11,290人） (7)まなび北新:5,225人：△1,104人（H29:6,329人、H28：7,711人） (8)まなび南郷:15,339人：+158人（H29：15,181人、H28：17,801人） (9)まなび泉:2,271人：+1,241人（H29：1,030人、H28：1,234人） ○生涯学習情報の提供の充実 <ul style="list-style-type: none"> 学習情報誌「あそび探検まなび体験」（団体・サークル、市主催イベント情報）を年2回、各5,000部発行。 各施設において、ホームページ、フェイスブック等を活用し、積極的にイベント等の周知を実施。野外活動センターでは、ホームページのリニューアルによりアクセス数が前年度の2倍（99,465件）となった。 また、図書館では、新たにインスタグラムを用いた情報発信を開始した。 <p>成果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生涯学習センターでは、新たな利用者層（社会人）の開拓に向けた取り組みが行われ、また、主催講座の受講者への支援等の働きかけにより、サークル化に結び付くなどの成果があった。 ・公民館では、登録団体連絡会が団体間の調整や主催事業の企画運営を行うなど市民の自主性・自立性が推進されている。 ・「図書館を使った調べる学習コンクール」応募者が昨年度より39人増加。 ・コンクールの実施により子どもたちが主体的に学ぶきっかけづくりを推進するとともに、学校図書室の支援、連携により、学校図書室の整備にも貢献した。 ・まなび南郷における「ボードゲームであそぼう！」が子ども達の交流の場として定着した。 ・高齢化によるサークル活動の縮小や人口減の状況のなか、創意工夫により6施設で利用者数が増加した。 ・図書館でのインスタグラムによる情報発信は、広報強化ターゲット（子育て世代）に効果を発揮（閲覧者の68%が「25～44歳」）。今後の他施設における広報戦略の好事例となつた。 <p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・9施設中3施設（生涯学習センター・図書館・まなび北新）で利用者数が昨年度より減少した。 ・公民館登録団体連絡会への加入数が増加しない。 ・各施設の利用団体の高齢化、新規サークル団体の結成促進が継続的な課題となっている。 	

【単位：円】

事業費総額	363,575,741		
特定財源	国補助	0	
	府補助	0	
	その他	473,670	
一般財源	363,102,071		
事業費内訳	<ul style="list-style-type: none"> ・生涯学習ルーム「まなび北新」管理運営経費 4,554,697 ・生涯学習センター・文化情報センター管理運営経費 78,729,929 ・図書館及び生涯学習ルーム「まなび南郷」管理運営経費 219,952,413 ・歴史とスポーツふれあいセンター等管理運営経費 60,338,702 		
	評価理由	<p>各施設の指定管理者による、これまでの経験を活かした新たな取り組み（施設連携や新企画など）の結果、幅広い年齢層に向けて生涯学習活動のきっかけづくりを行い、全9施設のうち、半数以上の6施設で利用者数が増加した。生涯学習センター及び生涯学習ルームにおいては、講座がきっかけとなり新規サークルが合計3団体誕生し、市民の文化活動の活性化につながった。</p> <p>生涯学習情報の提供について、図書館がインスタグラムを導入し、ターゲットである子育て世代に好感触を得たことは、他施設の先駆となる取り組みとなり、広報力の強化が図られた。</p> <p>しかし、利用者減少施設（3か所）も課題として残っており、本年度は、「ほぼ目標どおり」と評価する。</p>	

外部評価コメント	<p>市民の生涯学習の場として、魅力的な講座やイベント等を開催していくことを期待している。大東市には、生涯学習施設として生涯学習センターや公民館などの9施設がある。各施設は、市民一人ひとりが豊かな個性や創造性を持ち、自主的、主体的な生涯学習を進めるための多様な活動を支援するとともに、生涯学習活動に必要な情報の収集・提供の場としても重要な役割を果たしている。その施設の利用者数を前年比で見ていくと、9施設の内、6施設の利用者が増加している。このことは、各施設等において、新たな社会人利用者層が開拓されたり、企画運営面で市民の自主性・自立性の活動が進められるなど、施設利用者の増加に向けての工夫や努力がなされ、ほぼ目標通りの結果であり評価できる。</p> <p>しかし、図書館の1万人を超える利用者減については、やむを得ない図書館の閉館という事情があったにせよ、できる限り利用者減につながるような閉館の状況を作らないように、指定管理者とも十分な協議を積み重ね、事前の対策を考えておくことが必要である。</p> <p>今後、利用者数の変動については、必ずしも事業の評価を単純に左右するものではないものの、減少幅の著しい施設の動向については、その要因を分析しつつ今後の事業を進める際の参考にしていただくことを留意いただきたい。</p>			
	外部評価	H29評価	A	

今後の取組	<p>各施設において、利用者数の増減やアンケート結果等を分析し、生涯学習活動のきっかけとなるような、市民のニーズに応じた魅力的な講座やイベント等を積極的に開催する。</p> <p>各施設において、生涯学習活動を行う者の組織化と組織後の活動を支援することにより、市民の生涯学習活動の活性化を図る。中でも、公民館登録団体連絡会への加入数が増えない要因を分析し、解決方法を検討する。</p> <p>人材登録バンク（だいとう人財問屋）の活用を推進するなど、市民の自発的な学習活動の促進や学習成果活用の機会創出等により生涯学習環境の充実に努める。</p> <p>各施設のイベントや貸室等の情報発信を積極的に行うとともに、発信する内容の充実に取り組み、利用者の増加に努める。SNSを活用するなど、現在利用が少ない年齢層等や夜間区分使用に対する周知方法を工夫し、新たな利用者を開拓する。</p>		
-------	--	--	--

【事務事業評価シート】

(担当課)

生涯学習課

評価項目	2	事業名	文化・芸術活動の振興																																		
事業の概要	生活にゆとりと潤いを与え、豊かな情操を養うため、市民の芸術文化への関心を高める各種事業を実施する。																																				
平成30年度事務事業の内容	<p>目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎良質の舞台芸術を幅広い世代の市民に提供できるように努める。 ◎市民文化祭など、市民が文化活動に参画できる環境整備を推進する。 ◎本市の芸術文化拠点である総合文化センターの活性化を図るため、利用者ニーズの収集と利用者の増加を実現する。 ◎公民館の利用を促進し、市民の文化・芸術活動の振興を図る。 <p>○市民文化自主事業（市民による自主事業実行委員会が企画、大東市文化協会が実施）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>演目</th> <th>実施日</th> <th>入場者</th> <th>アンケート回答数</th> <th>満足度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>舞太鼓「あすか組」+地元太鼓集団「魁」</td> <td>6月24日</td> <td>884人</td> <td>370</td> <td>88.1%</td> </tr> <tr> <td>大阪交響楽団「無料公開リハーサル」</td> <td>9月28日</td> <td>951人</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>0歳から楽しむファミリーコンサート</td> <td>10月21日</td> <td>196人</td> <td>61</td> <td>90.3%</td> </tr> <tr> <td>クリスマス＆ワインコンサート</td> <td>12月15日</td> <td>112人</td> <td>98</td> <td>87.7%</td> </tr> <tr> <td>みんなのうたコンサート</td> <td>1月19日</td> <td>401人</td> <td>134</td> <td>77.7%</td> </tr> </tbody> </table> <p>○第63回大東市民文化祭（総合文化センター） 11月1日～11月4日（4日間）「展示の部」・「舞台の部」の2部構成。 (参加者延べ人数 H30 49,448人、H29 46,088人、H28 45,528人)</p> <p>○総合文化センター自主事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・文化ホール 25件 (H29年 18件) ・公民館 28件 (H29年 26件) ・利用者数：(H30) 207,774人、(H29) 223,160人、(H28) 208,013人 <p>○公民館登録団体（62団体 前年比1減）</p> <p>○公民館における他施設との連携（連携先：内容）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・図書館：「お茶べりBOOKサロン」本を持ち寄り、魅力について語り合う交流会。 ・歴史民俗資料館：「苔をたずねて、大東歴史さんぽ」コケ植物を観察しながら水郷の風情が残る御領地区を巡る。 							演目	実施日	入場者	アンケート回答数	満足度	舞太鼓「あすか組」+地元太鼓集団「魁」	6月24日	884人	370	88.1%	大阪交響楽団「無料公開リハーサル」	9月28日	951人	—	—	0歳から楽しむファミリーコンサート	10月21日	196人	61	90.3%	クリスマス＆ワインコンサート	12月15日	112人	98	87.7%	みんなのうたコンサート	1月19日	401人	134	77.7%
演目	実施日	入場者	アンケート回答数	満足度																																	
舞太鼓「あすか組」+地元太鼓集団「魁」	6月24日	884人	370	88.1%																																	
大阪交響楽団「無料公開リハーサル」	9月28日	951人	—	—																																	
0歳から楽しむファミリーコンサート	10月21日	196人	61	90.3%																																	
クリスマス＆ワインコンサート	12月15日	112人	98	87.7%																																	
みんなのうたコンサート	1月19日	401人	134	77.7%																																	
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・市民文化自主事業では、幅広い世代を対象とした事業実施とともに、「舞太鼓あすか組」公演で、本市地元太鼓集団「魁」が共演、「みんなのうたコンサート」では市立小学校児童クラブの児童が共演するなど、青少年の参加型イベントとしての成果も得られた。 ・市民文化祭の参加者増（約3,000人）は、発表者である市民活動団体の達成感と来場者の文化・芸術に対する意欲の醸成に効果をあげた。 ・結果的に利用者の増加にはつながらなかつたが、他施設との連携強化が促進されたことにより、多様なニーズへの事業提供を行った。 																																				
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・市民文化自主事業を中心に参加者のさらなる増加につながる情報発信の強化が恒常的な課題となっている。 ・利用者を獲得するためにも、総合文化センターの老朽化（築32年）に対応した計画的な修繕等の実施が必要。 ・公民館利用登録団体の高齢化による団体数の減少、活動規模の縮小について、利用者層の拡大に努めなければいけない。 																																				

【単位：円】

事業費総額	124,992,937	◆評価基準 S：目標を大きく上回る成果（100%超） AA：目標どおりの成果（100%） A：ほぼ目標どおりの成果（80%超） B：目標の成果がやや不十分（80%以下） C：目標の成果があがっておらず改善必要（60%以下）	A H29評価 A
特定財源	国補助 府補助 その他		
一般財源	124,992,937		
事業費内訳	総合文化センター管理運営経費 114,926,328 市民文化自主事業 6,764,609 市民文化振興事業 3,302,000	評価理由 幅広い世代へ多様な事業を実施できた。また、市民文化祭を通して多くの市民に文化活動に触れる機会を提供した。 総合文化センター利用者の増加について、課題もあるが他の生涯学習施設との連携強化など、指定管理者の創意工夫が成果を上げている部分も評価し、今期は「ほぼ目標どおりの成果」と判断する。	

外部評価コメント	芸術文化は、市民の生活にゆとりと潤いを与え、さらには、豊かな情操を養うものである。その中で、例年の取組を踏まえつつ、様々な事業を企画、運営されていると言える。他施設との連携の強化が進められたという点も注目したい。 今後、利用者増加に向けては、老朽化した施設の計画的な修繕による市民の生涯学習環境づくりが必要であろう。また、登録団体の高齢化による活動の低下という厳しい状況は続くであろうが、担当課と指定管理者とが連携を深める中で女性の麻雀クラブサークルなど新たな組織の発掘や施設利用上の改善・工夫なども実施していくことが重要であろう。市民文化自主事業の参加者数については少し気になる点はあるが、企画の質を目指す視点も重要なので総合的な視点で事業のあり方について分析を進めながら運営していただくといだらう。	外部評価 H29評価 A
----------	--	--------------------

今後の取組	市民文化自主事業において、引き続き、市民が多様かつレベルの高い舞台芸術を鑑賞できる機会の充実を目指すとともに、より多くの方に参加していただけるよう、事業内容の検討、周知方法の工夫等を行う。 市民文化祭など市民が気軽に文化活動に参画できる環境づくりを継続して実施する。 生涯学習施設との更なる連携を行い、文化活動の質的、量的発展に努める。 老朽化した施設、設備、備品の修繕等を計画的に行い、利用者サービスの向上に努める。 総合文化センターにおいて、アンケート等を分析し、利用者のニーズを把握した上で、利用者増加につながる魅力的な事業を実施する。 公民館において、サークル化につながるような講座の実施、講座実施後の支援を推進する。新たな利用者を開拓するため、効果的な講座の周知方法を検討する。	
-------	---	--

【事務事業評価シート】

(担当課)

生涯学習課

評価項目	3	事業名	青少年の健全育成	
事業の概要	青少年の健全育成を図るため、青少年指導員会、こども会、子ども安全見守り隊等が実施する地域活動を支援し、その推進を図る。また、放課後子ども教室・放課後児童クラブ等により、子どもの安心・安全な居場所づくりを行う。			
平成30年度事務事業の内容	目標	<ul style="list-style-type: none"> ◎青少年に関わる関係機関、団体と連携を図り青少年健全育成活動を強化する。 ◎こども会活動を中心とした児童・生徒の体験・交流の場を拡充し、青少年の豊かな人格形成の推進を図る。 ◎放課後子ども教室・放課後児童クラブの環境整備を行い、児童の安心・安全な居場所づくりを確保する。 		
成 果	取組状況	<ul style="list-style-type: none"> ○青少年健全育成活動 <ul style="list-style-type: none"> ・青少年指導員会（任期2年）の活動強化を目的に、要綱等の改正を行った。平成31年度より活動単位を変更し、現行の8ブロックから9ブロック体制に移行するための協議を行い、未推薦地区からの推薦を得た。 (H30：推薦数87名/H29：委嘱者数84名) ・青少年健全育成市民大会を実施（7月4日）少年非行の現状と課題について、情報を共有した。（参加者数：141人） ・子ども安全見守り隊（約4,492人）に必要物品の提供と研修・情報交換会を実施。（H29：4,296人） ○体験・交流の場の拡充 <ul style="list-style-type: none"> ・こども会事業の支援 ソフトボール大会（9チーム・約150人参加）、フェスティバル（157点出品）、スーパーードッジボール大会（15チーム・約150人参加）、駅伝大会（30チーム・約170人参加） 校区単位こども会において、小学校で積極的な加入案内・周知活動を実施。 加入者数（小学生）99人、(H29：95人) ・青少年協会による大東市独自のリーダー養成プログラムの活動体験会（野活祭）を実施。参加者698人（H29：1,123人） ○放課後子ども教室・放課後児童クラブ <ul style="list-style-type: none"> ・市内12小学校区で学習教室や将棋教室等の放課後子ども教室を実施。 796回（H29：836回）、参加児童数44,202人（H29：40,295人） ・放課後児童クラブの登録児童が多い四条小学校において、備蓄倉庫を児童クラブの活動場所として使用できるよう調整を行った。 		
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・青少年指導員会の要綱等の改正により、未推薦地区から委員の推薦があり、平成31年度からの活動が強化される。 四條畷警察署や学校と連携し、子ども安全見守り隊への研修・情報交換会の開催校を3校増やし（7小学校/12校）活動強化を促進した。 ・設置後2年目を迎えた校区単位こども会について、理解・促進に取り組み小学校から積極的な支援を得て、参加者の増員につながった。 放課後児童クラブにおいて、三好長慶公武者行列、サンタパレードや防災教育講座などに参加し、地域の高齢者団体や他の児童クラブとの交流等が図れた。 ・野外活動センターにおける野外活動・自然教育は先輩・後輩のつながりを学ぶ場として効果を発揮している。 ・四条小学校の放課後児童クラブの活動面積を拡張することができた。 			

【単位：円】

事業費総額	168,013,902		
特定財源	国補助		
	府補助	663,000	
	その他		
一般財源	167,350,902		
事業費内訳	青少年育成経費 3,594,790 こども会育成経費 307,257 子どもの安全見守り事業 1,027,151 放課後子ども教室推進事業 995,836 放課後児童クラブ管理運営経費 121,746,700 野外活動センター等管理運営経費 40,342,168		
評価理由	<p>青少年指導員会で、未推薦地区が解消したことは大きな成果であった。</p> <p>また、児童・生徒の体験・交流の場の拡充についても一定の成果をあげ、放課後子ども教室や放課後児童クラブの円滑な運営も居場所づくりとともに世代間交流の場としての効果を発揮していると考える。</p> <p>しかし、こども会の減少が引き続き生じていることから、全体的な評価を「ほぼ目標どおり」した。</p>		
◆評価基準	S：目標を大きく上回る成果（100%超） AA：目標どおりの成果（100%） A：ほぼ目標どおりの成果（80%超） B：目標の成果がやや不十分（80%以下） C：目標の成果があがっておらず改善必要（60%以下）		
担当課評価	A		
	H29評価		
	A		

外部評価コメント	<p>近年、青少年の育成環境は、少子化や核家族化、都市化による人間関係の希薄化、さらにスマートフォンなどの情報機器の普及による有害情報の氾濫により、それが元で犯罪被害の発生など急速に深刻化している。そのような現状の打開を目指して、本事業は課題であった青少年健全育成に関する団体の高齢化について、未推薦地区からの委員の推薦や市民大会を実施し少年非行の現状と課題を参加者全員で共有できたことなど肯定的な成果が得られた。また、子ども安全見守り隊のボランティアの方々に対して、四條畷警察署と学校が連携して、研修や情報交換会を実施できた小学校が新たに3校加わったことは子ども達の安全・安心な登下校の実現に一步前進できた。放課後児童クラブの児童たちが、三好長慶公武行行列やサンタパレードなど各種のイベントを通じて、地域の高齢者や他の児童クラブなどと交流ができたことは、貴重な経験となった。</p> <p>一方で社会のライフスタイル等の変化により、子ども会事業が先細り、逆に放課後児童クラブの登録が増えていることについては、既存の考え方とらわれず、両者のあり方を柔軟かつ総合的に検討する時期に来ているかもしれない。</p>	外部評価	A
		H29評価	A

今後の取組	<p>青少年指導員会を中心に行われる市内一斉巡回などの取組について、関係者と連携して推進に努め、地域で子どもを守る環境づくりを進める。</p> <p>青少年健全育成に関する団体において、活動に係る負担感を取り除き、循環型の地域支援が推進できるような環境づくりを検証する。</p> <p>こども会について、校区単位こども会運営実績がある青少年協会と協力して、子ども会活動を活性化する方策を引き続き検討していく。</p> <p>子ども安全見守り隊について、四條畷警察署や学校と連携し、研修・情報交換会ができる限り多くの学校で開催、内容の充実に努める。</p> <p>放課後児童健全育成事業の基準条例に規定する基準を満たすよう、児童クラブの利用状況の推移を勘案しながら、教室の整備などの検討を行い、必要な施設整備と適切な運営を行う。</p> <p>放課後子ども教室、放課後児童クラブなど放課後の子どもの居場所づくり事業を充実させるよう努める。図書館や公民館等の公共施設を活用した事業も実施する。</p>
-------	--

【事務事業評価シート】

(担当課)

生涯学習課

評価項目	4	事業名	地域文化資源の活用
事業の概要	本市の歴史遺産に関する資料収集や調査研究を実施し、報告書の作成や展示、報告会等を通じて、広く市民に情報発信を行うことにより、文化財保護への理解を深めていただくとともに、本市の歴史に対する関心を高めていただくことにより、市民の郷土愛を育み、シビックプライドを醸成する。		
目標	<p>①大阪府内最大級の中世城郭である飯盛城跡について、令和3年度の国史跡指定を目指し、発掘調査や分布調査等を実施、城跡の構造を明らかにするとともに、その成果を広く周知する。</p> <p>②平野屋新田会所市民サポーター会議の支援と協働活動により、平野屋新田会所跡とその周辺遺跡の歴史的価値を発信する。</p> <p>③市内の文化財を調査し、その成果を広報・周知することにより、市民の文化財保護への理解を深め、本市の歴史に対する関心を高める。</p>		
平成30年度事務事業の内容	<p>○飯盛城跡国史跡指定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「千疊敷曲輪」、「虎口」において発掘調査を実施。現地説明会にて市民に公開（参加者約140人）。 ・城の構造や遺構の分布状況を明らかにするために城跡分布調査を実施し、調査報告会（クローズアップ飯盛城2018）にて、調査成果を報告（参加者約400人） ・関西城郭サミットの開催（参加者約170人）とパンフレット作成 <p>○市民活動支援・協働</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平野屋新田会所市民サポーター会議（会員数25人）が提案公募型委託事業として実施した「シンポジウム」（参加者90人）及び「平野屋新田会所跡周辺のガイドマップ作成」（1,500部発行）を支援 ・「新田と新田会所と大坂商人」シンポジウム開催（参加者約70人）とパンフレット作成 <p>○市内文化財の調査・成果報告・周知・保護</p> <p>【調査】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・専応寺の「聖徳太子立像」（野崎觀音）の本格的な調査を初めて実施 ・御領「辻本家文書」、御供田「西恩智家文書」、中垣内「山田家文書」、三箇「中川家文書」等の古文書調査を実施 <p>【成果報告】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成29年度に「慈眼寺 十一面觀音立像」を市指定有形文化財に指定したことを記念し、春季展「野崎觀音の信仰」を歴史民俗資料館で開催（来館者約2,400人） ・関連行事として現地見学会と講演会を実施（参加者約40人） <p>・平成29年度に市史編纂史料集「諸福村 東家文書」を刊行したこととを記念し、秋季展「寝屋川流域の村—「東家文書」から見る諸福村の歴史」を歴史民俗資料館で開催（来館者約2,200人）。</p> <p>・関連行事として諸福地区の文化財の見学会と講演会を実施（参加者約50人）</p> <p>・市史編纂史料集「野崎専応寺文書」、「大東市埋蔵文化財分布図」（改訂版）作成</p> <p>【周知】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地元住民からの要望を受け、栄和町に「河内街道」説明板を設置 ・国登録有形文化財「辻本家住宅」の見学会を実施（参加者約50人） ・飯盛城が、公益財団法人日本城郭協会の「続日本100名城」に選定され、横浜市で開催された「お城EXPO' 2018」にブースを出展 <p>【保護】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成22年度に公有化した「平野屋新田会所 千石蔵跡・道具蔵跡・船着場跡」を市史跡に指定 		
成 果	<p>・飯盛城跡における調査では、大規模な石垣の発見など国史跡指定の基礎資料となる重要な成果が得られ、現地説明会や報告会等で最新の調査成果を多くの市民に発信することで、本市歴史資源としての機運を高めることができた。</p> <p>・平野屋新田会所市民サポーター会議への支援と協働活動により、平野屋新田会所跡周辺の歴史遺産に対する市民の関心が醸成され、平野屋新田会所跡は市史跡に指定されるなど、大きな進展をみせた。</p> <p>・文化財の調査実施とともに、講演会・展示会・現地見学会、市史等の史料集の発行などの積極的な情報発信により、文化財保護に対する市民の関心を高めることができた。</p>		
課 題	<p>・飯盛城跡の国史跡指定に向け、総合報告書の完成と当該地の地権者の理解・協力を得られるよう、さらなる調査研究と適切な情報発信が求められる。</p> <p>・平野屋新田会所跡は、「大東市文化財保護審議会」の指導・助言により、その歴史的価値が証明されたが市内全域まで浸透するにはいたっていないことから、さらなる周知活動が必要となる。</p> <p>・文化財を通して、市民の郷土愛を育み、シビックプライドを醸成するためには、幅広い世代の市民に本市の歴史に親しんでいただく必要があることから、今後は、従来の参加者とともに初心者を意識した事業展開についても取り組むことが重要である。</p>		

【単位：円】

事業費総額	12,409,172
特定財源	3,621,000
国補助	3,621,000
府補助	
その他	268,750

一般財源	8,519,422
------	-----------

文化財保護審議委員報酬
122,000
文化財保護経費
2,590,303
文化財保護整備事業
1,608,350
飯盛城跡保存整備活用事業
8,088,519

事業費内訳

◆評価基準
S：目標を大きく上回る成果（100%超）
AA：目標どおりの成果（100%）
A：ほぼ目標どおりの成果（80%超）
B：目標の成果がやや不十分（80%以下）
C：目標の成果があがっておらず改善必要（60%以下）

担当課 評価	A
	H29評価 AA

飯盛城跡の調査研究では、新たな石垣の発見や「虎口」の構造等が解明されるなどの大きな成果が得られ、現地説明会や報告会等で多くの参加者に情報発信を行った。
平野屋会所市民サポーター会議の支援・協働活動により、シンポジウムの開催とPR冊子の発行が実現。市民への周知が進展した。
本市文化財の調査を適宜進めながら、調査成果についても市民に情報提供を行った。
以上、各事業において目標どおりの成果が得られたと考えているが数値による評価ができるため本年度の課題も考慮し、「ほぼ目標どおり」と評価する。

外部評価コメント	<p>大東市には飯盛城跡、平野屋新田会所をはじめ、数多くの魅力的な文化財が存在している。</p> <p>これらの地域文化資源を活かすことは、市民の帰属意識を高めることに結びついている。その上で、地域文化資源は、大東市の歴史的意義について広く理解していただく重要なリソースでもある。大阪府内で最大級の中世城郭の山城である飯盛城の調査が、「千畳敷曲輪」やその周りの石垣、城の出入り口である「虎口」なども含めた大規模な発見となり、国史跡指定に向けて重要な基礎資料とできたことは大きな成果であろう。また、「平野屋新田会所 千石蔵跡・道具蔵跡・船着場跡」が市史跡に指定され、これからその文化財としての魅力を市民に周知していく上で、平野屋新田会所市民サポーターの存在と支援活動は重要である。</p> <p>今後、市の活性化につながるように、また関心を高める市民の裾野が一層広がって行くように各文化財の現地説明会や展示報告会、冊子発行など様々な方法で市民に周知し、人々が大東市の歴史に興味と関心を持ち、シビックプライドのもと郷土愛の醸成をめざす貴重な取組となることを期待したい。</p>	外部評価	A

今後の取組	<p>飯盛城跡の国史跡指定の基礎資料となる総合調査報告書作業を着実に進めるとともに、地権者への説明・同意取得作業についても並行して進める。</p> <p>平野屋新田会所市民サポーターや専門家らと協力し、平野屋新田会所跡を核とする「深野池新田開発関連文化財群」の価値を明らかにするための調査研究を実施するとともに、関連文化財群をつなぐ魅力的なストーリーの作成にも取り組む。</p> <p>文化財保護審議会委員の指導のもと、市内に所在する多様な文化財の調査研究を実施し、可能なものから文化財指定を進め、適切な保存活用に取り組む。</p> <p>飯盛城跡、平野屋新田会所跡をはじめとする文化財の保存活用による市民の郷土愛、シビックプライドの醸成に向け、関係部署や市民と共に協働、連携し、幅広い層の市民が関心を寄せる展示や講座等の取組を推進する。</p>
-------	---

【事務事業評価シート】

(担当課)

スポーツ振興課

評価項目	5	事業名	スポーツの振興
------	---	-----	---------

事業の概要	スポーツ活動が、健康の保持・増進、体力づくりや地域社会の連帯感を醸成するという大きな役割を担う中、市民が性別や年齢に関わらず、「だれもが、いつでも、どこでも、いつまでも」心身ともに健康で活力ある生活を送ることができるよう生涯スポーツ社会の実現に向けて、スポーツ振興事業の推進と環境整備を図る。
-------	--

目標	◎誰もが気軽に参加出来て楽しめるスポーツイベントを開催し、市民が自らの健康保持と体力づくりに興味を持ち、健全な毎日を送ることが出来るようスポーツ環境の充実を図る。 ◎快適な環境下でスポーツが実施出来るよう各施設の整備を進め、利用者の拡大を図る。 ◎市の主要事業である市民マラソン大会やスポーツカーニバル等の参加者の増加を目指す。 ◎市立中学校運動場夜間開放事業において、更なる利用者の獲得に向け、使用条件の見直しを図る。																																														
平成30年度事務事業の内容	○テニスコートの1面増設を記念して、オープニングセレモニーや松岡修造氏を招いてのテニス教室を開催。 ○市民体育大会において、グラウンド・ゴルフの種目で団体の部を新設。 ○スポーツだけでなく自然や歴史をも活用した教室や講座を展開。 ○市民体育館大体育室のエアコンの修繕やトレーニングルームの機器の取替を順次行い、利用者が快適にスポーツを楽しめるように整備。 ○市民マラソン大会：昨年より開催の周知広報時期を1か月前倒し。 ○スポーツカーニバル：地域保健課と健康測定、地元企業や農家と歩行姿勢測定や健康朝市を連携して実施。 ○市立中学校運動場夜間開放事業：利用者増を目指して、新たに少年硬式野球の練習が出来る環境を整備すべく、その実現に向けて、関係部署と協議・調整を実施し、関係規則を改正。																																														
取組状況	<主な事業> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>市民体育大会 (H28は体育協会創立50周年記念事業)</td> <td>5,955人</td> <td>5,107人</td> <td>5,104人</td> </tr> <tr> <td>スポーツカーニバル (H28は市民運動会)</td> <td>1,224人</td> <td>1,972人</td> <td>2,261人</td> </tr> <tr> <td>市民マラソン大会 (H28はだいとう河内街道マラソン)</td> <td>914人</td> <td>568人</td> <td>646人</td> </tr> <tr> <td>地域ファミリースポーツ大会</td> <td>370人</td> <td>364人</td> <td>306人</td> </tr> <tr> <td>ニュースポーツフェスティバル</td> <td>105人</td> <td>117人</td> <td>104人</td> </tr> </tbody> </table> ※H28は市制施行60周年記念事業として実施 <市立中学校運動場夜間開放事業詳細> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="2">H28</th> <th colspan="2">H29</th> <th colspan="2">H30</th> </tr> <tr> <th>使用人数</th> <th>使用率</th> <th>使用人数</th> <th>使用率</th> <th>使用人数</th> <th>使用率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>住道中学校</td> <td rowspan="3">9,298人</td> <td rowspan="3">44%</td> <td rowspan="3">9,880人</td> <td rowspan="3">46%</td> <td rowspan="3">7,114人</td> <td rowspan="3">41%</td> </tr> <tr> <td>深野中学校</td> </tr> <tr> <td>四条中学校</td> </tr> </tbody> </table>	事業名	H28	H29	H30	市民体育大会 (H28は体育協会創立50周年記念事業)	5,955人	5,107人	5,104人	スポーツカーニバル (H28は市民運動会)	1,224人	1,972人	2,261人	市民マラソン大会 (H28はだいとう河内街道マラソン)	914人	568人	646人	地域ファミリースポーツ大会	370人	364人	306人	ニュースポーツフェスティバル	105人	117人	104人		H28		H29		H30		使用人数	使用率	使用人数	使用率	使用人数	使用率	住道中学校	9,298人	44%	9,880人	46%	7,114人	41%	深野中学校	四条中学校
事業名	H28	H29	H30																																												
市民体育大会 (H28は体育協会創立50周年記念事業)	5,955人	5,107人	5,104人																																												
スポーツカーニバル (H28は市民運動会)	1,224人	1,972人	2,261人																																												
市民マラソン大会 (H28はだいとう河内街道マラソン)	914人	568人	646人																																												
地域ファミリースポーツ大会	370人	364人	306人																																												
ニュースポーツフェスティバル	105人	117人	104人																																												
	H28		H29		H30																																										
	使用人数	使用率	使用人数	使用率	使用人数	使用率																																									
住道中学校	9,298人	44%	9,880人	46%	7,114人	41%																																									
深野中学校																																															
四条中学校																																															
成績	<ul style="list-style-type: none"> ・テニスコートの利用者数は1面増設したこともあり、対前年度比で大幅に増加した。 ・各種教室・講座の開催数を拡大したこと、市民体育館や龍門運動広場を始めとしたスポーツ施設の利用者数が増加した。 ・市民体育館大体育室のエアコンの修繕により、スポーツ環境の改善が図られ、利用者数が大幅に増加した。 ・市民マラソン大会の開催周知を早めたことで、参加者数が80人程増加した。 ・スポーツカーニバルについては、昨年に引き続いている地域保健課との連携により、青少年から高齢者まで幅広い年代の方が、スポーツと健康に关心を持ち、参加者数が増加した。 																																														
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツカーニバルや市民マラソン大会では、参加者数が対前年度比増となる一方、地域ファミリースポーツ大会やニュースポーツフェスティバルでは、参加者数が前年度を下回って減少傾向となる事業があり、スポーツの振興において、事業毎の偏りが見られる状況は好ましくない。 ・市立中学校運動場夜間開放事業では、台風や豪雨による使用控えの影響に加え、中垣内浜公園の夜間照明リニューアルにより、一部の使用者がそちらへ流れた関係で、使用人数及び使用率ともに対前年度比減となり、市民、特に勤労者へのスポーツ振興を図るための事業が後退している。 ・スポーツイベントや教室等の参加者及び利用者を拡大させるために行ってきましたこれまでと同様の広報活動では、実施効果が如実に現れない事業が見受けられる。 																																														

【単位：円】

事業費総額	6,604,372		
特定財源	国補助	147,000	
	府補助	74,000	
	その他	3,555,465	
一般財源		2,827,907	

◆評価基準 S：目標を大きく上回る成果（100%超） AA：目標どおりの成果（100%） A：ほぼ目標どおりの成果（80%超） B：目標の成果がやや不十分（80%以下） C：目標の成果があがっておらず改善必要（60%以下）	担当課 評価	A H29評価
		A

事業費内訳	市民体育大会委託事業 1,961,476 市民マラソン大会事業 831,031 スポーツ振興基金運用経費 2,950,697 ニュースポーツフェスティバル事業 470,000 市立中学校運動場夜間開放事業 391,168
-------	---

評価理由	スポーツ環境の充実を図りながら、各施設の利用者及び参加者の拡大を目指した様々なイベント等を企画し、積極的な取り組みを実施してきたが、地域ファミリースポーツ大会やニュースポーツフェスティバル事業においては、前年度と比べて参加者が減少し、課題が残る結果となった。また、市立中学校運動場夜間開放事業でも、更なる環境整備に向けた取り組みとして、深野中学校における新規種目の実施に係る関係法令の改正に着手し、平成30年度末には、当該規則の改正及び施行にまで至る業務の遂行に尽力したが、度重なる悪天候や他施設のリニューアルオープンの影響で使用割合は減少した。その他の項目については、概ね実現するに至り、所定の成果を収めることができたことから、ほぼ目標どおりの成果が得られたと評価した。
------	--

外部評価コメント	市民の健康の保持・増進を支える重要な事業である。だれもが、いつでも、どこでも、いつまでも気軽に参加できるスポーツイベントは、市民が自らの健康保持と体力づくりをめざした健全な毎日を送る上で大切な機会であり、スポーツの振興をめざした本事業にとって重要なものである。 関係機関や地元企業などと連携したスポーツカーニバルにおける参加者増はたいへん興味深い結果である。また、市民マラソン大会では、市民に1ヶ月前倒しの周知広報を実施した結果、およそ113%の参加者数となった。これらは、参加者減となったイベントの事業内容改善に向けての解決策が示されているように思う。すなわち、地域ファミリースポーツ大会やニュースポーツフェスティバルでも、他の部署や関係諸団体との連携により健康意識の高い市民のニーズに答えるような内容を考えていくことが必要であろう。 テニスコートの増設をはじめ市民体育館大体育室のエアコン修繕など利用者が快適にスポーツを楽しめる環境づくりを計画的に実施することや参加者のニーズに合わせた種目や競技方法を随意検討していくこともスポーツイベントでは大切である。 市立中学校運動場夜間開放事業での使用人數の減少については、関連法令の改正も必要であろうが、体育協会などの関係団体や高校・大学等の教育機関、さらには地元企業のクラブ活動等、多くのスポーツに関わる組織と情報交換する機会をつくり、市民・労働者・学生と幅広い利用者の発掘が必要である。さらに、使用回数頻度の多い組織には、できる範囲での利用優遇処置なども検討してみてはどうか。	外部評価	A H29評価
----------	---	------	------------

今後の取組	地域ファミリースポーツ大会やニュースポーツフェスティバル等、参加者数が前年度より減少傾向にある事業については、その原因を究明し、当該事業の内容を見直して、参加者数が増加するような魅力ある事業の再構築を図る必要がある。 上述の2大イベントについては、次年度に開催される東京オリンピック・パラリンピックを意識した内容に関連のある事業を企画立案し、子どもから高齢者まで誰もが気軽に楽しめるスポーツの紹介や提供に努める。 市立中学校運動場夜間開放事業については、これまでの不特定多数の団体に対し、広く宣伝を行うといった手法を改め、使用団体に直接働き掛けける積極的な周知活動を実践するとともに、頂いた外部評価コメントに基づき、スポーツに関わる組織を通じて周知対象者の新規獲得を目指す。尚、四条中学校については、隣接する大阪産業大学所属のフットサルやサッカー団体の使用を見据え、同大学の事務局に依頼し、受付窓口の周辺に、宣伝のチラシ類を設置させて頂き、使用人數及び使用率に係る数値の改善を図る。 今後も引き続き、スポーツの機運を高め、スポーツ環境の充実に取り組みながら、各施設の利用促進につながる事業を調査研究し、使用人數及び使用率の向上を念頭に置いた施策の推進に努める。
-------	---

第3 点検・評価に関する学識経験者からの意見

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条に基づき、点検・評価の客観性を確保し、教育行政を推進するうえで参考とさせていただくという観点から学識経験者の意見をいただきました。

学校教育部の取組について

「学び合い」の理念を活かした授業力向上については、これまでの実績を活かしつつ着実に推進されています。平成31年度（令和元年度）から新教育ビジョンである「だいとう教育ビジョン2019」が策定されました。この教育ビジョンが、学力向上推進事業や教育研究推進事業等を通じて全教職員の指導理論や実践技術の元となり、児童・生徒に「主体的・対話的で深い学び」による「生きる力」を育成するための羅針盤となることを期待するとともに教員が子ども達の「わかった、できた」につながる「学び合う授業づくり」（協同学習）の価値を信じて、意欲的に実践することを願います。

学びにおいて興味・関心を持ち、目当てや見通しを設定し、粘り強く取り組み、最後に振り返って次の活動につなげる「主体的な学び」をはじめ、子ども同士や教職員、保護者、地域の人々等との対話を通じて、自分の考えを広め理解する「対話的な学び」、さらに、各教科等の学習活動の中で得た知識を相互に関連付けて理解したり、多様な情報を精査し問題解決策を発見したり、新しい分野に向けての創造力を培ったりする「深い学び」を実現していくためには、それらの基盤として言語活動能力の向上を図らなければなりません。弁論大会及び学校図書館の活用にかかる言語活動推進事業は、これらの児童・生徒の学力を支えることにつながるものです。今後は、弁論大会において全中学生に「1分間スピーチ」による学校紹介を検討したり、学校図書館の活用、特に授業実践への活用について、学校図書館を「学習センター」としてどのように活用していくかなどを検討し、具体的な方向性を示すことも必要と考えます。

家庭教育支援事業は、子育て世代の保護者に対する開発・予防的な支援、加えて個別の問題への対応にもつながる点からたいへん有意義です。今後、これまでの実績を活かしつつ、さらに関係機関との緊密な連携を図りながら、一層切れ目ない支援を着実に進めていくことを期待します。

英語教育推進事業において、中学3年生の英検3級以上の取得率を20%以上にするという目標数値を達成できたことから、児童・生徒の英語教育の推進を着実に進めているという印象を持ちました。また、明確な数値目標に対してエビデンスをもとに成果を検証し、結果として目標を達成しているという点は賞賛に値します。今後は、小学校・中学校ともに教員が英語の学習時間に英語の発話を増やしながらも児童・生徒が内容を十分理解できる授業をどれだけ作り上げていくかなど、さらなるハードルの高い課題へのアプローチを引き続き期待します。

小中一貫教育モデル校プロジェクト事業における小中一貫の系統立てたカリキュラムの作成は、カリキュラムマネジメントという視点からも大変重要な取組です。9年間の各教科カリキュラムや人権教育カリキュラムだけではなく、集団づくりを含めた生徒指導面においても9年間を見通したカリキュラムが作成されています。小・中学共通した授業規律も一貫教育には無くては

ならないものです。今後の課題としては、この実践をどのように他の中学校区に広めて行けるかです。平成30年度、第7回の市教育研究フォーラムで実践発表を行いましたが、さらに市全体により具体的で分かりやすく周知するには、北条小・中学校の一貫教育推進で実践力を高めた教員が講師として直接他校に出向き、伝えることではないかと考えます。平成31年度（令和元年度）は3年計画となる最終年度にあたるので、大東市の教育全体に波及しうる実りある成果が提出されることを期待しています。

不登校対策事業、教育相談事業、特別支援教育充実事業といった各種支援、相談に関する事業は、児童生徒や保護者、市民にとってのセーフティネットとして、不安の解消、問題解決など、教育にかかる安心を支える重要な事業です。概ね目標どおりの成果を上げていると言えますが、不登校対策事業については、児童・生徒が仲間との絆を感じ、自己肯定感や自己有用感を持つために「だいとう教育ビジョン2019」に示されている「学び合う授業づくり」を確実に実践し、さらなる成果につながっていくことを期待します。また、教育相談事業は、周知方法の工夫はもちろんのこと、今後、「ネウボランドだいとう」との連携をどのようにしていくかにより、保護者のための幅広いセーフティネットの構築につながると考えます。最後に特別支援教育充実事業については、今後も個に応じた支援教育の重要性が高まっていく中で、通級指導教室および担当教員が一層有意義な形で活用、活躍していくための手立てについて、大東市の目指す教育のあり方も踏まえつつ、幅広い角度から検討してもよいと思います。

学校環境整備事業において、学校環境の整備が、計画通りに実施されていることは高く評価できます。児童・生徒にとっての安心・安全で快適な学びを保証する根幹となる事業であるため、老朽化した学校施設の改修工事を計画的に進め、また、通学路についても、未整備箇所の把握・点検と整備を地域の方々も含めた関係諸機関連携の中で確実に遂行してほしいと思います。なお、この事業は、災害という不測の事態からの復旧を支えるという側面とも切り離せないため、その点の認識を絶えず持ちつつ事業を進めてください。

学校給食事業では、積極的な献立を工夫されている点で一定の評価ができます。また、衛生検査や巡回指導、衛生研修などの実施により、どの学校においても食中毒事故が発生していないことやアレルギーによる給食での事故に対しても、栄養士、養護教諭、給食指導担当者などが連携を深めて防止に努めていることから評価できます。今後も引き続き、おいしい給食、楽しい給食時間の実施による健やかな体の育成を目指して、残菜率の減少などに取り組んでもらいたいと思います。

生涯学習部の取組について

市民の生涯学習の場として、魅力的な講座やイベント等を開催することを期待しています。大東市には、生涯学習施設として生涯学習センターや公民館など9施設あり、各施設は、市民一人ひとりが豊かな個性や創造性を持ち、生涯に渡り自主的、主体的な生涯学習を進めるための多様な活動を支援するとともに、生涯学習活動に必要な情報の収集・提供の場としても重要な役割を果たしています。今後、施設の利用者数の変動については、必ずしも事業の評価を単純に左右す

るものではないものの、減少幅の著しい施設の動向については、その要因を分析しつつ今後の事業を進める際の参考にすることを留意していただきたいです。

文化・芸術活動は、市民の生活にゆとりと潤いを与え、さらには、豊かな情操を養うものです。文化・芸術活動の振興では例年の取組を踏まえつつ、様々な事業を企画、運営していると言えます。市民文化自主事業の参加者数については少し気になる点ですが、企画の質を目指す視点も重要なので総合的なあり方について分析を進めながら運営していただくと良いです。

近年、青少年の育成環境は、少子化や核家族化、都市化による人間関係の希薄化、さらにスマートフォンなどの情報機器の普及による有害情報の氾濫により、犯罪被害の発生など急速に深刻化しています。そのような現状に対して、青少年指導員会の未推薦地区から委員の推薦があつたことや市民大会を実施し少年非行の現状と課題を参加者全員で共有できしたことなど肯定的な成果が得られていました。一方で社会のライフスタイル等の変化により、子ども会事業が先細りになり、逆に放課後児童クラブの登録数が増えていることについては、既存の考え方とらわれず、両者のあり方を柔軟かつ総合的に検討する時期に来ているかもしれません。

大東市の地域文化資源の活用については、市民の帰属意識を高めることに結びつきます。大東市には、飯盛城跡、平野屋新田会所、慈眼寺十一面觀音立像、諸福村東家文書、野崎専応寺文書、辻本家住宅など数多くの魅力ある文化財が存在しています。地域文化資源は、大東市の歴史的意義について広く理解していただく重要なリソースでもあります。引き続き、これらの文化資源について様々な方法で市民に周知し、人々が大東市の歴史に興味と関心を持ち、シビックプライドのもと郷土愛の醸成をめざす貴重な取組となることを期待します。

最後に、本評価報告書の作成にあたり、各事業評価や指摘事項等が少しでも今後に向けた事業の改善や充実につながり、大東市の教育行政の着実な発展の一助となることを期待します。

令和元年8月14日

大阪産業大学教授 西口 利文
元大東市立小学校長 清水 檢次

○平成30年度事務事業の評価のまとめ

【各事業の評価基準】

S：目標を大きく上回る成果が得られた(100%超)

AA：目標どおりの成果が得られた(100%)

A：ほぼ目標どおりの成果が得られた(80%超)

B：目標の成果がやや不十分である(80%以下)

C：目標の成果があがっておらず、改善を要する(60%以下)

部	評価項目	事業名	担当課	事務事業の評価	
				自己評価	外部評価
学校教育部	1	学力向上推進事業	教育研究所	A	A
	2	教育研究推進事業	教育研究所	A	A
	3	学校支援事業	教育政策室 指導・人権G	AA	AA
	4	言語活動推進事業	教育政策室 指導・人権G／政策G	A	A
	5	家庭教育支援事業	教育政策室 家庭教育支援G	A	A
	6	不登校対策事業	教育政策室 指導・人権G	A	A
	7	教育相談事業	教育政策室 指導・人権G	A	A
	8	特別支援教育充実事業	教育政策室 指導・人権G	A	A
	9	英語教育推進事業	教育政策室 指導・人権G	AA	AA
	10	総合的教育力活性化事業	教育政策室 政策G	A	A
	11	小中一貫教育モデル校プロジェクト事業	教育政策室 政策G	A	A
	12	青少年健全育成事業（野崎）	野崎青少年教育センター	A	A
	13	青少年健全育成事業（北条）	北条青少年教育センター	A	A
	14	学校環境整備事業	学校管理課	AA	AA
	15	学校給食事業	学校管理課	A	A
生涯学習部	1	生涯学習の推進	生涯学習課	A	A
	2	文化・芸術活動の振興	生涯学習課	A	A
	3	青少年の健全育成	生涯学習課	A	A
	4	地域文化資源の活用	生涯学習課	A	A
	5	スポーツの振興	スポーツ振興課	A	A

* 担当部課については平成30年度現在

○評価ランク数

評価ランク	自己評価	外部評価
S	0	0
AA	3	3
A	17	17
B	0	0
C	0	0

○自己評価と外部評価の割合(%)

評価ランク	自己評価	外部評価
S	0	0
AA	15	15
A	85	85
B	0	0
C	0	0

* (評価数 ÷ 全20評価項目 × 100)